

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 総 務 政 策 課 長	〔 3 月 1 2 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの委員出席数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 直ちに審議に入ります。 歳出の質疑に入ります。 第 1 款議会費について、 6 3 ページから 6 4 ページです。（発言する声なし） ないようですので、 2 款総務費について、 6 5 ページから 9 4 ページです。総務費について。総務費ありませんか。 1 番、中山委員 6 8 ページに、ここに使用料及び賃貸料のところに、人事評価システム使用料とあるんですけども、これは、人事評価する場合に今までどのようにやっていたのか。それと、今回こういう予算が出てきたということは、そのシステム利用ですから、何か変わった方向でやるのか、その辺について説明していただきたいと思います。 総務政策課長 この人事評価のシステム使用料につきましては、平成 2 8 年度から人事評価が始まっております。新年度の 4 月から新たな見直しをかけまして、システムを活用しながら人事評価するという、今予定しております。それで、これまで手書きで帳票に評価したものを、点数化してやってい

委員長 中山委員	たものを、今度システムでその集計だとか、それから、要は評価者によってばらつきというんですかね、その辺の調整等もありますので、システムを活用しながら、A上司とB上司ではちょっと評価の度合いがどうなんだとかというのがありますので、このシステムを活用しながらその辺の調整を図るためのシステムを、12節の中に、上から6行目に人事評価システム導入委託料とあるんですね。これがシステムそのものの委託を導入しまして、今度別にそのシステムを使うということで、この13節の使用料及び賃借料に85万8,000円、年間の使用料ということでここに計上しているところであります。 1番、中山委員
委員長 総務政策課長	課長、今までこの人事評価をやって、いろいろ今課長が言うように、上司によってはいい上司も悪い上司もいるだろうし、そういうようなことでやはりプライバシーとかいろいろあると思うんですけれども、この機械は、そうしたら誰が使用して評価をするのか。今までみたいにやっぱり上司が評価システムを利用した中で、職員の人事評価をするというようなことの方でいいんですか。それとも、誰か専門にやるということにはならないと思うんですけれども。 総務政策課長 基本的には係があって、係長、課長で、最終的には二次評価というんですか、副町長、最終的には町長までということになるんですけれども、その段階でそれぞれ下から、目標設定だとか、今年度についてはこういう業務がありますよと、スケジュールもいつまでに何をどういうふうにするのかという、そういう目標設定します。それに対して、一応今のやり方ですと、中間、大体9月ぐらいに、4月から上半期どうだったんだと、予定していたのがどこまで進んだのとかという面談をしながら、最終的には年度末近くに、それらを考慮した上で評価すると。ですから、そ

委員長 中山委員 委員長 総務政策課長	それぞれの部下の上司の立場にいる係長なり課長が評価していくという流れであります。 人間ですから、それぞれの考え方で評価されて、先ほども言いましたけれども、ばらつきがあつては困るということで、一応今回システムも変わるということもあるんですけども、来週の後段に今のシステムの勉強会といいますか、一応研修もやりながら、あと年に一、二回は評価する側とされる側との研修も予定しております。 1 番、中山委員 課長、今までの中で、うちの人事評価の中でそれが生かされた事例って何件かあるんですか。 総務政策課長 今、国のほうでは早急にそれらのものを、人事評価されたものを、例えば昇級だとか、それから給与の昇給だとかに反映させなさいということにしております。うちは、それを使って、まだ今のところやれておりませんが、いずれ早急にやるようにという国から、北海道からもそういう指示がありますので、早くて今年度、今システムを入れながら、やりながら、令和4年度の人事なり給与のほうに反映させていきたいというふうな予定でおります。 委員長 中山委員 ちょっと心配症なあれですけども、北海道の中でもいろいろと自殺者が出る行政もあるというようなことで、よく言われるパワハラですか、そういうようなことで職員が委縮したり、それによって窮地に追い込まれるというようなことのないように、やっぱりあまりこれをきちんとやり過ぎるとよくないのではないかなというふうに思いますので、その辺は、町長どうですか。人事評価というのは果たしてやるべきことなのかどうかというのもあると思うんですけども、うちの町としては、町長の考えとしてはどうこの評価に対して、それこそ評価するんですか。
--	---

委員長 町長	町長 今、国のほうでは、この人事評価というものは重点的な行政指導の中の一環であります。そんな中で、やはり今まで来ている中には、年功序列みたいな考え方が非常に行政の中では多かったという、こういう年功序列というものはもう既に今の時代にそぐわないと、こういうふうな行政情勢になっております。したがって、そういうものをきちっと把握するためには、適材適所といひましようか、こういう中で下の者に評価されるような監督者では困るし、こういうもののきちっとした行政の縦割り、横割りをつかむためにも、これは絶対必要なことであります。これらのシステムの中で判断をするというのが一番公正な点数が出るだろうと、こういうふうに思います。 ですから、若いから駄目だとか、年いったから課長になるとか、もうそんな時代ではないということから、このシステムを入れた点数で進めたい。特に、今、中山委員から言われている、道内でも国内でも今は行政の職場の中ではハラスメントの問題が出ております。これは確かにいじめだとか、やれ差別だとかということが出されていますけれども、同じ職場の中にいて同じ仕事をする人間が程度にあまりにも差があると、やはり職場的には、自らがそういう考え方になるんだろうと思います。ですから、こういう制度を用いた中で、若い人は若い人なりに頑張れるような、そういうことをもう早くから入れるべきだったなというふうに私も思っております。ですから、優秀な職員はどんどん伸ばしていくと、こういうふうな考え方が我々も地方自治体においては必要だと、こういうふうに考えております。 委員長 松村委員 4 番、松村委員 今の同じページで、委託料のネットワーク強靱化サーバー更新業務委託料ですけれども、これ
---	--

委員長 総務政策課長	はどのような内容なんですか。 総務政策課長 これは、今役場ではL G W A Nといって、官公庁、例えば北海道なり国とのやり取りする場合は、インターネットを介して、うちの庁内のネットワークを今組んでいるんですね。インターネットで回線入るんですけども、そこにいろいろな悪さをするのもありますので、1回シャットアウトすると、そこで。簡単にL G W A Nの中に入ってこられないような今システムで動いているんですね。それも、年々そういうウイルスだとか、それからハッカーみたいなそういうのも、入り込もうとするのをさらに強靱化するということで、今のサーバーをもう少し性能のいいサーバーに切り替えると、更新するという予算であります。
委員長 松村委員	4番、松村委員 更新するに当たって、いろいろそういうハッカーというのを防御できるということなんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 これは機械もそうですし、そういうソフトも入ったサーバーですので、それは安全だということで今回更新させていただきたいということでございます。
委員長 松村委員	4番、松村委員 このサーバー更新というから、何年に一度かは更新していかなきゃならないのか、どうでしょうか。1回でいいんですか。分からないですか。金額もちょっと大きいので。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 5年です。機械的には5年。

委員長 松村委員	4番、松村委員 5年たったら、また同じような金額で、またこの強靱化、業務委託料ということになるということなんですね。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 なかなか安いものではないので、機会的に5年だからすぐ駄目ということもないですし、その時々新たなウイルスだとか、何とかが発生して、今のソフトなり機械では対応できないという場合は、5年待たずということにはならないかと思うんですけども、更新せざるを得ない部分があることも。機会もソフトも大丈夫であれば、6年でも7年でもよろしいのではないかなとは考えております。
委員長 松村委員	4番、松村委員 内容は分かりましたけれども、これの更新によってメリットというのはどの程度の、この金額をかけてメリットってあるんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 費用対効果どうなのかとか、その辺の話になろうかと思えますけれども、とにかく役場庁舎内の情報そのものが個人情報結構行き交っている中で、入り込まれるとこれ大変なことになりますので、それが高いか、安いということになろうかと思えますけれども、それは外部に漏れてはならないということから、今回強靱化したサーバーに切り替えたいということでございます。
松村委員 委員長	分かりました。
香川委員	6番、香川委員 82ページになります。地域活性化事業費として、その中の報償費の中で地域プロジェクトマ

委員長 総務政策課長	ネージャー報償費 630 万円計上されておりますが、この報償費の詳しい概要を説明してください。 総務政策課長
委員長 総務政策課長	まず、資料ナンバーの 2 番、総務政策課の予算説明資料になりますが、これの 3 ページになります。3 ページの上から 2 つ目の地域プロジェクトマネージャー活用事業ということで書いておりますが、今考えているのは、書いてあるとおりなんですけれども、庁内から常勤でそういう人材を 1 人、4 月から、企画部門になろうかと思っておりますけれども張りつけたいと。この方につきましては、特に今計画しております地域新電力会社の設立だとか、今構想でありますけれども、それらの電力というか、エネルギーにたけた知識の持った方を 1 人、これ国の事業なんですけれども、これを活用して人材を 1 人、今配置したいということでございます。
委員長 香川委員	6 番、香川委員 私にとっては初めて聞く話なんですけれども、その地域新電力、その構想というか、概要も説明してください。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 以前に協議会でもちらっとお話させていただいたんですけれども、まず町と、それから町内の事業者、何社がいいのかちょっと今のところあれなんですけれども、数社、それから北ガスさんのこの 3 者といいますか、3 業種で、当面は太陽光発電を活用して、それを地域の施設なりに還元して安い電力を提供していくという構想でございます。それを進めていく上での地域電力会社というんですかね、それを今設立して、そういう安い電力で提供できないかという構想でございます。

委 員 長 香 川 委 員	6 番、香川委員 課長の説明ですと 4 月からという話なんですけれども、それはもう誰がなるとかって決まっている話なんですか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 はい。もう人材は一応予定している方はおります。履歴からいきますと、いろんな資格を持っている方で、20 以上の資格を持っている方ございまして、特に電力の關係にたけている方ということで、その方を配置して、さらにその会社の設立に向けて進めていきたいという構想でございます。
委 員 長 香 川 委 員	6 番、香川委員 それとまた別件で、83 ページ、下から 5 段目になりますか、地域力創造アドバイザー政策支援業務委託料として 494 万 8,000 円ほど計上されておりますけれども、この委託料の概要を説明してください。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 それも、今の資料の 3 ページの次の下段のほうになりますけれども、これも外部人材を活用すると。今回 4 月から新たに企画部門、独立いたします。そこに、これは個人でなくて、会社と契約するという形態でございまして、総務省で従来からある事業でございまして、会社と契約しまして、その時々町の政策課題等に対する助言指導を、その会社にいるそれぞれの部門の専門家を招聘、来ていただいて、助言や指導をしていただくという内容のものでございます。
委 員 長 香 川 委 員	6 番、香川委員 招聘された方というのは、それは常に役場内に常勤という形なのでしょうか。

委 員 長 総務政策課長	総務政策課長 これは必要の都度、その会社のほうからその部門にたけた人材を役場に、町に来ていただいて、助言、指導してもらうという内容でございます。
委 員 長 香川委員	6番、香川委員 ということは、その専門家がいるコンサルとかと契約を結んだ上で、そういう会社から人材が定期的に来るような格好なのでしょうか。
委 員 長 総務政策課長	総務政策課長 これは総務省の事業でありまして、総務省でそういう個人の方、それからそういうコンサルみたいな会社が登録されている中から、市町村がその課題解決に向けたそういう人材というか、指導、アドバイスをいただきたいといって招聘する事業なんですけれども、それを活用して、今のところ会社の中で、個人となるとまた専門部門がちょっと外れるとあれなので、会社と契約した中で、それぞれの課題に適応した人材を、その会社から厚沢部町に来てもらって助言指導してもらうという流れになっているんです。
委 員 長 町 長	町長 香川議員も知っているかと思うんですけれども、例えばこの地域力創造アドバイザーというのはこれ総務省の事業で、人件費も総務省が負担して、これ前まではマキタさんという方、知っていますか。（はいの声あり）蒔田さん、あの事業です。蒔田さんがアドバイザーでやっていた場合、週に3回なり4回来て、いろいろな指導なりアイデアなり、こういうものをもらった、あの事業がこの下の事業です。それから、上のほうは、これは先ほど総務政策課長が説明したように、新たな企画の中で動いていただくそういう識者、要するに経験のあるそういうプロを引っ張

委員長 上戸委員	り込んで、事業をどんどん有効化していくと、こういう考え方。 7番、上戸委員 ページ数が70ページになりますけれども、文書広報費の中の委託料で、例規集の加除400万円ほどかけるといふ計画になっていきますけれども、これは紙の媒体だと思ふんですけれども、今パソコンだとか、こういう発達している時代に紙にするメリットがどこにあるのかということの説明をお願いしたいと思います。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 ちょっと何年前かは記憶ないんですけれども、今の行財政改革の話題があったときに、この紙媒体の、例えばうちの例規集2冊ありますけれども、それをどうしたらいいかというようなときに、じゃ、全部廃止するかという実は案もあったんですけれども、なかなか議員さん方にも1冊ずつ渡っているかと思ふんですけれども、それを一気になくすのはどうなのかということで、必要最低限の紙媒体を残したほうがいいということで、これ残っているんです。ただ、じゃどれだけ減ったのかというと、紙代の話なんでそんなに、減ったには減ったんですけれども、やっぱりこれぐらいかかってしまうということでもあります。 ただ、一応今、職員のパソコンの中ではこの例規を実は見に行くことができます。うちの庁内の例規、条例から規則から、それ見に行くことはできるんですけれども、あとは、例えば今このように本議会の中で、じゃパソコンを持ち込んでいいのかとか、そういう課題もありますので、もしその辺もクリアできるのであれば、いずれはなくしてもいいのかなという気は個人的にはしております。
委員長	7番、上戸委員

上戸委員	私にすれば、今の時代無駄なのかなと、今、この議場にパソコンを持ち込んでもいいのかなと いうことをおっしゃいましたけれども、こうやって見ると、町長のところにそれいつも上がって いて、見たことないんですよ。それだけなんです。だから、見ないって言えば見ないもの に、永遠と何年も何年もお金を何百万円もかける必要はないと私は思うんですけども、もう一 度、どうでしょうか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 この委託料の400万円とありますけれども、この中で実際に追録年4回、一応今予算の中 ではこのうち65万円がその追録分ということになっております。ですから、そのほかに、例えば 議会で承認された条例、それから各担当のほうで規則などの改正あったやつのそういう、これ株 式会社ぎょうせいさんというところが請け負っているんですけども、そちらのデータ更新です とか、それらもろもろのシステムの使用料だとか、それも含めて400万円と。実際に追録につ いては、このうちの65万円程度ということです。
上戸委員 委員長 山田委員	そうですか、分かりました。 5番、山田委員 ページ数で82ページ、地域活性化事業費でありますけれども、7番の報償費について質問し たいと思います。
委員長 農林商工課主幹	この農業体験受入農家報償費16万円ほどですが、この16万円の内訳というのは、何件に対 しての報償費でしょうか。 農林商工課主幹 この農業体験受入農家報償費につきましては、予算積算上では、大体、現在募集している農家

委員長 山田委員 委員長 農林商工課主幹	さんが2名ということで、その2名に対して、2組くらいが2回来るかなということで、5日間の2名掛ける4組、2回、ちょっと計算ややこしくなるんですけれども、それに対して1日当たり2,000円程度、報償費として出したいと考えていました。なぜこの報償費が必要かというと、やはり受入農家さんをおやつとか昼食とかちょっとマッチングの際に負担していただくということで、そこをお願いするためにこの報償費を設定させていただいております。実際は、想定では4組が2回ずつ来るという想定で考えております。 以上です。 5番、山田委員 今後も受入農家が増えていくにつれて、同じような感じで続けていくということですね。 農林商工課主幹 今後どれくらい、ちょっと第三者経営者の受入先というのが申出があるか分からないですけれども、基本的には4月以降、就農体験が見込まれる受入農家さんの件数に応じて設定していく形になります。
委員長 中山委員 委員長 農林商工課主幹	以上です。 1番、中山委員 同じところに、地域おこし協力隊の報償費があります。農林課のほうにも地域おこし協力隊の予算が上げられています。今回機構改革によって、この地域おこし協力隊はどの課で持つのか。 農林商工課主幹 中山委員の御質問につきましては、農林商工課の資料ナンバー4の1ページを御覧になって、農林商工課サイドのほうに地域おこし協力隊事業が計上されているということでの御質問かと思

委員長 総務政策課長	います。 まず、農林商工課の新規就農対策としての協力隊の経費につきましては、今後は農林商工課で予算計上をしていくということになります。なぜそのように今回変えたかといいますと、やはり窓口をワンストップ化したいと、その際に、農協さん、普及センターさんも入って営農計画や新規就農までの支援というのをトータル的に考えるときに、やはり地域おこし協力隊の物件費というのは、すごくウエートが高いんですよ。毎年200万円ずつ3年間支援できるものですから、そういったもので、計画的に協力隊の費用を使って支援していきたいということで、あえて農林商工課のほうで新規就農分については予算計上させていただいております。 ただ、農林商工課で今回予算計上したのは、この4月から長期研修、協力隊として任命する方の分でございます、今まで農業で研修に入っていた方1名いらっしゃるんですけども、その分については現在総務政策課のほうの予算で引き続き計上しております。今後につきましては、農林商課ということで計上していく予定です。 以上です。 総務政策課長 今回、この地域おこし協力隊の報償費につきましては、今総務のほうで見えていますけれども、4人分、塾のスタッフ2名、それからアスパラ農家で今農家を目指している方1名、それから素敵な過疎づくり株式会社に配属されて、厚沢部町の特産品開発に携わりたいという方が1名の4名、それから、今主幹のほうから話ありました新規就農者を目指している方の1名で、合計5名この中に今予算に計上しているところです。 今回たまたま農林課のほうに1名別個で見ましたけれども、今後につきましても、今までどお
-----------------------	--

委員長 中山委員	り企画サイドでまずどんなことで厚沢部町に入りたいのかという、その辺の情報はまず企画サイドのほうで受けるということにしております。 1 番、中山委員
委員長 農林商工課主幹	今、課長の説明であれば、この予算書の中では新規就農研修ということで1名と、それから特産品の開発及び販路の開拓ということで1名、それから公営塾が2名で4名ということで捉えてよろしいでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 新規就農に関しましては、現在いる者と、またこれからの4月から来る者ということで、新規就農関係は2名、あと先ほど課長から答弁ありましたとおり、公営塾2名、そして今素敵な過疎のほうで、加工だとかそういったことに取り組んでいる者が1名ということで、合計5名分の予算計上となっております。
委員長 中山委員 委員長 総務政策課長	1 番、中山委員 ということは、今年新たに協力隊を募集するということはないということですか。 総務政策課長 随時受付します。その都度、受入れというか、本人が協力隊で来たいんだというときには、補正予算で対応したいというふうに考えております。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 補足で、農林商工課サイドの動きになりますけれども、農林商工課、先ほど御質問もあった短期就農体験、それをまた4月から受け入れる予定でございます。そこで農家さんとのマッチングがうまくいった場合には、やはり今の人件費では足りないということで、そこはやはり補正予算

委員長 中山委員	対応なり次年度なりの対応ということになっていきます。 以上です。 1 番、中山委員 今までもそうですけれども、何となく総務課と地域おこし協力隊、新規就農者に対しては、農林課とのどっちが主体性を持った中でやっているのか、ちょっと何か混線しているといえますか、やっぱりきちっと後からの対応といえますか、それができていないように我々は見えていたんですけれども、今後はそうしたら、やっぱり農林課は新規就農できちっと対応すると、総務は公営塾並びに素敵な過疎のほうの職員ということで、やはりきちっと分けた中でやっていくべきと思うんですけれども、その辺についてはどう考えていますか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 農業で特化するというか、来たい方が何を厚沢部町でしたいのかというところから始まるかと思うんですよね。厚沢部町で農業をやりたいんだというのであれば、その段階で、今言ったように農林課のほうにその後のフォローをしてもらうだとか、ただ、農業以外の者については、何で来たいかという部分がありますので、それについては企画サイドでその担当する部門と連携しながら、どういう形で協力隊としてフォローしてくのかというのがありますので、農業以外の分野につきましては、企画サイドでそれぞれの分野のほうの関係課との調整を図りながら受入れを進めたいというふうには考えております。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、農業サイドの動きにつきましては、あくまで企画サイドの募集に頼るのではなくて、私たち農業担い手育成協議会もう動き始めていますので、そちらのほうのフェア出店、また募集専

中山委員長 委員 高田委員	用のホームページ、こちらのほうも効果出てきておりますので、そちらを中心に農業サイドを入り口として募集します。 ただ、先ほど課長から答弁あったとおり、やはり移住ということもありますので、企画サイドから相談が入るということはある得ますので、その場合は速やかに農林商工課のほうにつないでいただくように既に指示はしておりますので、農業に関してはあくまで農業サイドでの募集というスタイルを既に構築はしております。 以上です。 分かりました。 9番、高田委員 今の話の続きになると思うんですけども、実は先日、4月から来るという女性、この間議会にも来て挨拶をしてくれたんですけども、非常にまず一つは意欲的です。1時間ぐらい、実は私も冬運転をやりたいというので、自動車学校に来てお話をしていたんですけども、それを見る限り、非常に自分なりに全国の協力隊を調べて、なおかつ就農できる場所というのを確認して、それで自分なりの計算をして、なおかつ今の研修場所に行きたいという答えを出したということなんですよね。そのことを考えると、彼女のみならず、今パートナーも来るということなので、ぜひこの方については応援を非常にしてあげるべきだなというような気がしています。 それが一つと、新しくパートナーが来るというのについて、この人もまた研修ということになると思うんです。夫婦ではないので、別な人間が来るに当たって、この人の、例えば今の言った協力隊という考え方というのはどうなんですかね。 農林商工課主幹
委員長	

農 林 商 工 課 主 幹	まず、改めて４月から新規就農を目指して研修に来る方、議会のほうにも女性のほうだけ紹介させていただいたんですが、今回は広島に在住の方が、先ほど高田委員もおっしゃられたとおり、全国のいろんな制度、あと就農場所とかを探しまして、第三者継承という形をきちんと打ち出している厚沢部町が一番就農プランが立てやすいということで、今回応募されてきました。この４月から来るということで、既に住宅も手配して、そこについては確定しております。 高田委員の繰り返しになりますけれども、実はまだ御結婚はされていないけれども、パートナーの方がいらっしゃるということで、お二人で会社を辞めて来られると。ただ、やはり農業サイドとしても若いお二人、まだ資金力がないということで、なかなかちょっと御本人たちも不安に思っているところが多いんですけれども、今ある事業の中、例えば協力隊の経費もそうですし、新規就農奨励金もそうですし、あとやはり技術、営農ということで農協、普及センターさんの指導なんかも仰ぎながら、自立に向かってちょっと支援していきたいとは考えております。
委 員 長 町 長	町長 今、高田委員の、結婚されていなくても、今、主幹が言ったように、ここへ来るのは同棲する、そういう結婚を目標にしたそういう進めになるわけです。本来はそれぞれの職種的な違うものであれば夫婦でも地域おこし協力隊にはできるんですけれども、この原則の中に報告書を作るのがあるんです。この報告書で、夫婦だと同じことを作る格好になるものですから、これはいけませんよということ、北海道でも我々は地域おこし協力隊は一番最初に入れた町ですから、喜茂別町と厚沢部町というのは総務省でできた最初の年に入れた地域で、その際に強く言われていることは、夫婦で来る者を２人とも別々な業務で協力隊をさせるのは認めるけれども、同じ夫婦で、例えば農業で結果を出すのに、夫婦が毎日同じことをしていたら結果は１つでしょうと、そ

委員長 高田委員	それは駄目よと、こういう話で、今それを夫婦という問題が、一緒に暮らさないで別々というのはそれはいろいろとやり方はあると思います。ただ、一緒に暮らして同じことをやって3月に同じ報告書を作っているんじゃ、これは1組ですよと、こういう考え方です。 9番、高田委員 分かりました。今の町長の御説明で中身分かりました。けれども、なるほどなというふう思ったのは、本当に自分で計算して、これだったらやれるだろうなという見込みを考えてやって来たんですよ。それでもなおかつ結構際どいというか、ぎりぎりの状態での採算を考えてやっているんだということなので、確かに24の方ですから結構大変だろうなと、蓄えというのはなかなかないんだろうなと思いながら、それでも計算して何とか行けるだろうというつもりで来たんで、今のままでいいかとは思うんです。ただ、できる限り応援するという体制を、何か目配せというか、それをぜひやってあげて、来たはいいけれども勝手にせいということは絶対ないようにしてほしいなというふうに思います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、厚沢部町での新規就農なんですけれども、山崎委員からもよく御質問ある、夫婦でなければ営農が難しいと、それはやはり労働力の問題で夫婦でなければ難しいと、また1人何かあったときにきちんとできる体制を構築するということで、こういう夫婦型といったらちょっと語弊があるのかもしれないんですけれども、労働力が2名ある形での募集というのは今後続いていくと思います。その中で、やはり今実は2週間前から新規就農サイドが急に強力的に働き始めて、今4件問合せが来ている状態で、ちょっと大変なんですけれども、そういった中で、御夫婦でやはり子供もいるという状態での募集も多いものですから、この辺の支援については、高田委員おっ

委員長 松村委員	しゃるとおり、私たちも放り投げることはなく、生活の面がちゃんと支えられるかという観点も含めて検討してまいりたいと思います。 以上です。 4番、松村委員
委員長 総務政策課長	75ページの備品購入費ということで、防犯対策用備品購入費で、これは恐らく町の懇談会で防犯カメラのことだと思うんですけれども、何台で場所はどこなのか、ちょっと教えてください。 総務政策課長 まず、台数は5台を予定しております。場所につきましては、まだ確定ではないんですけれども、館は、道路に面するといいますか、館振興センターのあそこ、町道になるかと思えますけれども、あの辺の、当然敷地が町有地でないとなかなか難しい部分もありますので、町有地なり町の施設に取り付けられるような場所ということで、まず館の振興センターの周辺、それから鶉につきましては、今の小学校の入り口といいますか、元の駐在所があった辺りに1台、それから下地区につきましては、まず上里の温泉、駐車場になろうかと思えますけれども、それから赤沼の今の認定こども園とあっさぶ荘のどこか中間辺りに1台、それから新町のその交差点付近に1台と、合計5台を今予定しております。
委員長 松村委員	4番、松村委員 5台、場所は大体まだ決まっていないというんですけれども、場所的にはよく警察のほうと相談しながらやると思うんですけれども、何日か前に、館小かな、どこかに不審電話が入って、大変学校のほうもぴりぴりして、送り迎えを1週間ぐらいやったのかな。そういう状況もあります

委 員 長 総 務 政 策 課 長	ので、なるべく早く、そしてまた学校、生徒が歩くような場所につけるようにしたほうが私はいいでないと思いますので、ぜひ早く実現していただきたいと思います。 総務政策課長
委 員 長 山 田 委 員	予算を取りましたら、すぐ着手してまいりたいと思います。また、予算で今これだけ計上しているんですけれども、例えば安くもし買えるようであれば、6台でも7台でも、また場所の選定を、当然駐在所長さんの意見等も伺いながら、設置場所も増やせればなどは考えておりますので、よろしくお願いいたします。 5 番、山田委員 今の同じ防犯カメラの件で質問なんです、やはり今、館地区、最近本当にいろいろありまして、防犯カメラ増やしてほしいというそういう意見が出ておりますので、常に何台か増やして予算を取っていただきたいというような感じで、そういうようなときに予算というのは取れるものなんでしょうか。台数を増やすことはできるものんでしょうか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 先ほども言いましたけれども、もし執行残といいますか、5台以上もし買えるのであれば、何か所になるか分かりませんが、もし足りない場合は町長に予算要求して取ってもらうように、あと議員の皆さんに通してもらえれば設置可能かと思いますので、情報がありましたら逐次、うちの総務の住民運動係のほうで今担当していますけれども、そちらのほうに要望なり意見等をいただければ、設置の場所等、それから追加の部分も考慮したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委 員 長	4 番、松村委員

松 村 委 員	ちょっと確認です。その防犯カメラの映像は、保存できるのか、どこかで見られるのか、ただ誰かが点検してみるのか、その辺はどうなっている。まだ分からないですか。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	今想定しているのが、電源はソーラーで監視すると。それで、モードを切り替えられるんですけども、媒体入ることになります、中に。人が通ると始まるモードもありますし、随時映せる部分もあります。ただ、ちょっと心配なのは、冬期間、雪の関係だとかで映らなくなったりするのがちょっとどうなのかなという部分もあるんですけども、一応電源はソーラーで動いて、媒体に記録されると。何かあった場合は、その媒体の情報を調べるなり、見るなりと。特設別室でモニター見ながらどうのこうのする防犯カメラではありません。独立した形の防犯カメラです。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	先ほどの香川委員の質問にちょっと関連するのかなと思うんですけども、ちょっと道の駅を新しくするということで、足羽さんという方がたしかその中に今いると思うんですけども、この方は今後も町に残って、道の駅の関わりを持った中でうちの町のアドバイザーになっていくんですか。
委 員 長	町長
町 長	今、足羽アドバイザーについては、契約は一応3年ということで、今年2年目ですから、これは企業誘致だとかこういう方面の専門的に仕事をさせると、こういうことで今進めております。足羽君については、もともと北海道庁の人間ですから、行政の中でのいろんな部分を歩いていますから、そういう意味ではいろんなほうに使えるということを考えての話、それから、あと2人については、先ほど説明があった、新たに新規事業に携わせる職員として、あくまでも嘱託です

委員長 中山委員	から３年間ということで来ていただきます。その間、人件費については総務省の人件費を使うと、そういうふうな手はずをしております。
委員長 中山委員	１番、中山委員 あまりこの活躍の姿というのを見えないんですけれども、当初道の駅の構想で、これに十分携わってもらいと、力を発揮していただくというようなことだったんですけれども、あまり我々にとっては活躍しているというのが何か見えないんですよ。それで、今、町長が言うので３年間ということになると、さっき言った２人のアドバイザーのほかに、うちは３人体制でアドバイザーを置くということになれば、足羽さんの予算というのはどこに出てくるんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 アドバイザーの人件費につきましては、総務の一般管理費の会計年度任用職員というところがありますが、その中に盛り込まれておりまして、補助金といいますか、活用している国のお金につきましては、地方創生推進交付金のほうで２分の１相当を充当しているという内容でございます。
委員長 中山委員	１番、中山委員 ちょっと十分に、やっぱりアドバイザーとして採用しているわけですから、やっぱり活躍していただいて、今度の道の駅の新築に向けては十分やっぱり力を発揮していただきたいなというふうに思います。
委員長 町長	町長 今年から足羽さんをこういう事業計画の中で使いたいということで、こういうアドバイザーにお願いをした経緯はありますけれども、やはり今の組織の中では企画の中の係のところにて、

中山委員 委員長 上戸委員 委員長 税務財政課長	見えないというというのはそのとおりだと思います。こういう部門からいって、うちの機構というのは非常にまずいというふうな考え方をしております。ですから、今度は専門的にやれますから、見たくなくても見えると、こういうふうになろうと思いますし、また今の段階では、完全の中を掌握していないうちにぺらぺらやられると、とんでもない勘違い事業が起きますから、そういうことは十分注意をしておりますし、言葉にできるものの範囲は、きちっと今の段階はそういう知らせをしておりますので、あまり表立って頭のほうに出てきていないというのはそういうことだと思います。 いずれにしても、今度の機構の中ではそれぞれ新しい部門がどんどん出てくる中で、それぞれ担当してもらおうと、こういうことになります。ですから、今度は見たくなくても見えるようになります。 分かりました。 7番、上戸委員 71ページにまずなりますけれども、財政管理費のところの委託料で公共施設等総合管理計画更新業務とあるんですけれども、これはどのような業務になりますか。 税務財政課長 こちらの公共施設等総合管理計画なんですけれども、一応もう策定はされておまして、平成29年から令和8年度の10年間を計画期間として策定されているところでございます。こちら、非常に大きい分類の、公共施設といってもいろいろたくさんあるんですけれども、分類が福祉施設とか、スポーツレクリエーション施設だとか、そういった関連の施設が今後一体どういった修繕が必要になるとか、耐用年数が何年で、人口減少の関係も見ていって、果たして何十年も
---	---

	たった後にその施設が必要なかどうかとか、そういうことを、廃止とかそういうことは定めてはいないんですが、そういうことを検討するという計画になっております。 ただ、それだけだと、だんだん国のほうでも公共施設というのは非常にもう古くなってきて、非常に老朽化が深刻化しているといいますか、社会問題になっているということもありまして、令和２年度の今年度の予算で個別施設に関して、個別それぞれの集会施設だとか、そういうところの耐用年数ですとか修繕の関係を含めまして、今後どういった対応が必要かということを決める、実際は委託しているんですけども、そういった計画を策定しているというところでございます。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	前年の予算で施設の個別施設計画というのを、これは策定済みだと思うんですけども、今回は総合管理計画、これ何とかとこれ別物だの、頼まねばねえものだ。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	総合管理計画というのがまず上に大きい計画としてありまして、その下に個別施設計画というのがあるんですけども、これ平成２９年から令和８年までの１０年間ということで計画されているんですけども、国の指導というか、そういうのもありまして、半分来た５年に一度見直しをかけなさいということもありまして、今回この委託料を計上したところでございます。（発言する声あり）自前でできないかということのお話でしょうか。なかなか計画自体専門性というか、そういったことも必要になることもありまして、今回、つくったときも委託したんですけども、また同じような更新についても委託を考えているところでございます。
委 員 長	7 番、上戸委員

上戸委員	私の言いたいのは、去年個別計画をつくって、今年総合計画をつくらなきゃ駄目なのかということ、その１点だけもう一回聞きたいんだけど。
委員長	税務財政課長
税務財政課長	当然５年前と今の状況というのはちょっとまた違ってくるのかなということもありまして、個別計画はそれぞれの施設の個別計画ですけれども、大本になる部分についても、やはり５年たっていますので、国からの指導もあって今回見直しをかけるということになったところでございます。
上戸委員	分かんねえけど、いいや。
委員長	総務費について、あとありませんか。
委員長	７番、上戸委員
上戸委員	続けてあれですけれども、今度は７６ページになりますけれども、企画総務費の、７６ページの右側のほうの説明のところの下から３段目ですけれども、安全で安心なまちづくり事業費補助金とあるんですけれども、これはどこに出す補助金になりますかね。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	これは町内会連絡協議会に補助するもので、この補助金を使いまして、道内で開催される、町内会の上部組織の開催しているそういう研修会等への参加経費等をこの補助金で使う予定で計上させていただいております。
委員長	７番、上戸委員
上戸委員	町内会の連合会に支出するお金ということで分かりましたけれども、真っすぐそういう名前では書かれないということなんですね。

委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 この補助金だけでなく、自前の負担金もありますけれども、各町内会から頂いている負担金もありますが、それも含めて、要はここに組織の名前を書くと、じゃ何に対して使うんだということもありますので、あえてこの名前で、要するに、例えば防犯活動だとかそういうものに使うお金ですよということでこういう表現をさせていただいているところです。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 そっちがいい、こっちがいいということでもないんだけれども、何か紛らわしい表現で、町内会の連合会に補助金出すんだよと、30万円出すんだよと言えば、別に質問する必要もないんですよ。だけど、こういうふうに書けば、例えば下のほうのやつも聞く気だったんだけれども、どこに出すのかとか全然分からなくなっているというふうな、分かる人は分かるのかも分からないけれども、私は理解できないもんだから、わざわざこういう場で質問をしなければならないということになりますのでね、もし工夫できるのであれば、分かりやすくしていただきたいなというふうに思います。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 ちなみに、そのページの一番下にも町内会連絡協議会の補助金5万円とかとありますので、じゃ、これも何なんだということにもなりますので、この辺につきましては、予算説明資料の中で分かりやすいような提示を今後したいと思いますので、よろしくお願いします。
委 員 長	審議の途中ですが、11時10分まで休憩します。（11：00）
委 員 長	休憩前に引き続き議事を続行します。（11：10）
委 員 長	2 款総務費について。

委員長	7 番、上戸委員
上戸委員	8 3 ページになりますけれども、先ほど来、地域おこし協力隊の関係でいろいろ話されていますけれども、この中の委託料で地域おこし協力隊コーディネート業務委託料、あるんですけれども、どういうことでこの 1 0 0 万円ほどのお金を支出するという計画になっているか、伺いたいと思います。
委員長	地域おこし協力隊のコーディネート料、どういうふうなことでという。どういうふうな目的ということ。
上戸委員	質問悪かったですかね。8 3 ページの委託料の地域おこし協力隊コーディネートの業務委託料 1 0 0 万 7, 0 0 0 円、見ていますけれども、これはどういう趣旨のお金かということを伺いたいというふうに思っています。
委員長	コーディネート料、どういう趣旨かということですね。
上戸委員	はい。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	地域おこし協力隊コーディネート業務につきましては、まず素敵な過疎づくり株式会社に委託しております。その内容としましては、地域おこし協力隊、毎年年度末に報告会とかを行っておりますので、その開催経費、また協力隊業務に関わる車両借り上げなどが積算根拠となっております。
	以上です。
委員長	7 番、上戸委員
上戸委員	素敵な過疎に委託するというのは分かりましたけれども、内容が発表会と車の借り上げ、それ

委員長 農林商工課主幹	がコーディネートのご委託ということなんですかね。 農林商工課主幹 積算内訳は先ほど答弁したとおりでございますが、やはり素敵な過疎づくり株式会社に今協力隊1名張りついたりしていますので、その自立に向けた活動を支援するだとか、あと地域との交流の機会を設けるだとか、そういう業務、経費はかからないんですけれども、そういうものを含まれた業務となっております。 以上です。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 ちょっと今の上戸委員さんの質問にもあるように、何かしら積算根拠が薄いですね。弱いな。 それで、私、そのときによった質問をすべきだったのかもしれないけれども、全体的に見て、去年の決算状態を見ると、去年は13款中11款以外は全て不用額が出ているんですよ。決算状態、1億4,000万円出ているんですよ。ですから、そういうことを見ると、何かしらこの予算の積算根拠というのが、何か弱いというか、信憑性ないような感じで受けてしまうんですよ。だからね、実際的には、例えば不用額の中でも、去年雪降らなかったんで除雪費がかからないということは、これは誰でも分かるんですよ。だけど、あと13款中11款以外、12款全てが全部の款が不用額出るということは、これは予算計上上、ちょっとおかしいな、どういうことなのかと、そういう単純な私は疑問に思いました。それは答弁いいです。 だから、その一つは、やっぱり費用の見方とか、そういうのを積算した上でやっぱり予算立てはしなければならないんじゃないかと思うんです。特に、幾ら行政だといっただって、費用対効果というのはみんな見ていかなきゃなんねえわけだから、そういうことと、もう一つは、実際に

委 員 長 税 務 財 政 課 長	まち・ひと・しごと創生のこういう総合戦略等々でいっぱい立派な戦略をつくっていますけれども、この中で大事なことを言っているのは、P D C Aサイクルを確立して、これを実現することだと書いてあるんですよ。計画を立てて、実施をして、それに対して評価をして、それでどう改善をするかと、これの繰り返しをきちっと、例えば元年のこの予算評価の関係ではそれをやっていますか。例えば何かを、この事業どうだったかというのを、各部署でこれやらならないやつでしょう。そうでなかったら、私が何かかぜれないやつなんですよ。 そんなことで、端的にまず1つ伺いますけれども、先ほど来もいろいろ質問ありましたよね。公営塾の関係であります、その中で講師の先生が2名協力隊のほうから行っているという、そういうことだけでも、同時にやっぱり公営塾というのは東京のほうのある人の会社というか、そちらのほうに委託をしているわけで、何かしらその経理状態が鮮明でないんですよ。ですから、元年でしょうか、元年は終わったわけですから、その会社関係の決算書、示してください。説明してください。 それと、1つお聞きしますけれども、また今年もいろんな形で委託料というのが発生しています。大きな金額、私の記憶では、たしか昨年度は4億とかというような説明を受けたような記憶をしていますけれども、今年のこの3年度の計画の中で、委託料の占める総額というのはどのくらいになりますか。まず、これを示してください。 税務財政課長 資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。資料ナンバー1の6ページ、非常に字が細かくて、ちょっと見づらいかもしれませんが、2の物件費の中に委託料という性質別の区分がありまして、4億500万円ですか。
------------------------------	--

委員長 山崎委員	2 番、山崎委員 ですからね、私は 4 億といたらかなり大きなだと思っよね。それは専門、専門で委託をするんだけど、やっぱりどの町の職員方も優秀ですから、委託にというより、かなりの部分が頑張れるんじゃないかと思っていますよ。特に 83 ページ、先ほどもいろいろな議論がありましたけれども、この地域活性化事業の委託、これも委託で 4,000 万円からの委託でしょう。例えばまちづくり推進業務も単に委託をかけなかったらこういうのできないんですか。やっぱり私は自分でやりますけれども、まちづくりというのはやっぱり自前で頑張らなきゃまちづくりできませんよ。それがね、こういう推進業務を委託するという、こういうような形になると、そこから、先ほど言いましたように、今度はアドバイザーが来るわけでしょう。そういうのが本当にまちづくりというのは推進していけますか。私は疑問に思っていますよ。 全部、だってこれ、地域おこし協力隊は先ほど言いました、全部でしょう。やっぱりこの委託料という、積算 4 億円になるということに対する認識というか、それはどういうふうに捉えますかね。委託というか、そういうような形が多いから、何か要因としては不用額が発生する要因が多くなるのかなと思ったりもしているんですよ。どうでしょうか、指導願います。
委員長 町長	町長 委託料の前年度の結果を、今、山崎委員は言っているわけですが、不用額が非常に多いと、これは確かにそのとおり。委託、とにかくこの推進事業というものは形に出ませんけれども、例えば一つは活性化の会社に委託している。町がやるべき事業であります、いろいろとそういう行動を委託している。例えば、名古屋、大阪、東京、こういうところでの販促事業だとか、こういうものは残念ながらコロナで全部中止になった。こういうものが委託でもって行動しているわけ

でありますが、そういうものが中止になったということですから、これは当然この委託料の不用が出てくるということになります。

それから、ここにある協力隊のコーディネーターだとか、移住交流のコンシェルジェだとか、全てそういうものを、人間を扱うところの委託ですから、これも形に見えないというふうな話になりますけれども、それと同時に、今年はそういうものが、行動すべきものが中止になったということで、令和2年度は余剰額が出てしまったと、こういうことになるわけです。

町内のこのソフト事業でありますから、ハード事業なら何でも目に見えるわけですが、ソフト事業の委託というのは、職員それぞれ担当が1人でどんどんやれるものではなくて、やはりそういう相手に対して、こっちはその場、その場の事業のものを失敗しないように人員体制を整えて、きちっと進めていくわけですから、そういうことからいくと、今年はそういうふうな中止になったものが多いという中で、この委託料も当然多く中止になっていると、こういうことです。

委託しなくてもできるべというものがあるとすれば、これは担当職員のほうで、じゃどういうふうな対応できるかという、なかなか無理なものは委託するというふうな格好でやっていますから、そういうことを考えていただければ、この委託料というのは、ただそういう行動を起こす事業というような、例えばコロナの状況によって中止になるとか、例えば雨によって中止になるとか、災害によって中止になるとか、いろいろ出てくる。これは少なくとも今まで何年間の間に積み重ねて進めてきていることですから、ですから、こういう進めてきていることが、今、残念ながらこのコロナ禍の中で現場へ出られないと、こういうふうな状況の中止ですから、今年の場合はやむを得ざるものがあるだろうと、こういうふうに思っております。

委員長 山崎委員	2 番、山崎委員 私はね、こういう十数名の限られた職員の体制の中で、全てということは私は無理だと思いますよ。やっぱり人員的にも不足していますし、ぎりぎりでやっているんだから。私は 4 億円も委託料をかけるのであれば、人を増やせばいいと思うんですよ。職員の数を。そして専門職を育成したらいいんですよ。能力開発したらいいんですよ。 例えば、まちづくり推進業務委託しても、まちづくりというものを、どういうことを我々がまちづくりとして考えるか、そういう構想もなかったら、まちづくりなんて、例えばそれを構想を示されても分からないわけでしょう。例えばふるさと納税だって、昨日いろいろ議論されましたけれども、いろんな考え方ありますよ。それを、例えばふるさと納税ってどういうものなんだということを政策的にきちっと押さえることによって、先に進むと私は考えていますよ。公営塾だってそのとおりですよ。どういう運営をさせて、目標をどうするんだということを内輪でやっぱり押さえておかないと、私は人任せということになれば、その成果というのはどうなのかなと疑いたくなりますよ。 ただ、今、会社関係でも、公営塾の東京から来る会社で一生懸命やってくれる、静岡の偉い先生方も塾の先生方もやってくれています。それから町長も言ったように、今度は高校生が受講する対象にもなるわけですから、今までとまた考え方を変えていかなきゃならないわけでしょう。どうするかということを、その辺のところもきちっとした上で、こういう予算の積算をしていけばいいんだけど、そうでないとまたどうなるかなというのは私自身心配をしています。 ですから、一つ一つどうのこうのというのでは、とてもどうにもならない。ただ、私、端的に 1 つだけ町長のお考えを伺いたいと思いますが、 7 7 で、生活維持路線バスの運行費補助金
---------------------	--

委 員 長 町 長	1, 2 2 2 万 8, 0 0 0 円という、大きな1, 2 0 0 万の金額があるんですけども、これは函館バスのほうにいろいろ援助するものだと思うんですけども、だけれども、毎日見ているけれども、函館バスに乗っているお客さん少ないですね、最近。だから、どうなのかね。 多分この補助金というのは、国のほうからいろんな交付金とかその中に入ってくるんだと思うんですけども、この辺の将来的なやっぱりやり方というか、見通しというか、どう持っていくかというのが、やっぱりお互いに町村同士で十分議論されていると思うんですけども、今のような状態で人の乗らないバスを走らせても、実際的には町の持出しというのもほとんどないわけですから、やっぱり1つの会社を助けるという意味では必要かもしれないけれども、けれど、何かしら見栄えのよくないことだなと思って毎日見えていますよね。その辺は町長、どういうふうこれから進めるんでしょうか。 町長 今、生活維持路線バスの話が出ました。このバスの件につきましては、山崎委員言われるとおり、ほとんど乗っていないです。支線の富里線、稲見線、こういう状況の中でやっていること自体おかしいって、我々もそう思っています、はっきり言って。幹線は大成町から今、函館までの国道を走る便だけは、これはある程度のお客さんが乗っていますけれども、支線の部分についてはほとんど乗っていない。 こういうものに、その函バスにこの補助金を出していいのかという話だと思うんですけども、これは、今、山崎委員が言われるように、全額国費の中で、交通体系路線という政策の中でやっている、国がやっている事業を町が受けているわけですから、ですから、これは本来なら町が直接金を払うものだったらやめますと言います。正直言って、これ国の金が削られたり、ある
----------------------	---

委員長 山崎委員	いは半分でやるとか、3分の1になったら即やめます、私のほうは。今、やむを得ず、これ国の施策としてうちは受けてやっているだけの話で、人の乗らないバスに何で払うんだという、そのとおりだと。今、幾ら国の金とはいえ、館と稲見については、私も見るに見かねて、函バスには、でっけえバス走るんじゃないかと、小型にして窓は全部フィルム貼って中見えなくせいと、こういう話を函バスの理事者に話した経緯もあります。非常に私はこのバス行き交うのを見るに見かねると、こういうふうなことで函バスにも伝えてあります。 そういう中で、これは国の施策としてバス支援がなくなれば、当然私のほうも稲見、富里方面のこのバスはやめて、別な方法を考えます、町は。ですから、この国の金が下りないとすればです。ですから、そういう考え方で、今やむを得ず、国の施策の中でやっているものですから、乗っていなくてもやむを得ないというふうな考え方と同時に、函バスは今、江差の出張所というのかな、あそこの建て直しも今いろいろと出ていますけれども、もうこれからは江差ではつくれないという、場所がないというふうな話も出ていますから、近々に恐らく我々もこの協議に入っていかなきゃなりません。 そんな中で、バスが要りませんよという、国の金でそっくりやって今は賄っているバスですから、これは要らないということは百も承知ですけれども、やむを得ずやっているという、こういうふうに認識していただきたいと思う。 2番、山崎委員 だから、私はあそこの地域にもやっぱりバスの運行が止まってしまうと、もっと過疎化になるし、寂しくなると思うんですよ。だけど、1人、2人乗るんなら、軽トラのボンゴでもいいんですよ、ある意味では。だから、その辺の何で国とか、考え方、バスも同じバスの小さいバスも
---------------------	---

委員長 代表監査委員	走っていることもあるし、だけど何も乗らないで大きなバスが堂々と走っていることもあるんだよね。だから、その辺、その状態に合わせてもらえば、やっぱり20人乗りくらいのああいのようなサイズのバスでも十分でないのかなと思います。 ただ、江差から函館までの本線走るときには、途中でどのくらい、どうなるか分からないけれども、少なくとも館のほうから向かって来るとか、稲見のほうから向かって来るといのは、そこそこ毎年見てもやっぱり何人かですから、どっちかという小さなバスでも十二分に私はその機能を果たせるなというふうに思っています。だから、そういうことで考えれば、本当に今行政でもね、やっぱり、町長は直接的にはそれに関わるなら直ちにというふうに言いましたけれども、そのとおりでね、費用対効果ということを考えていかないとね、昨日もお話しましたように、大変財政が厳しくなると思います。 そういうことで、実は進藤さん、代監でいますけれども、進藤さんが監査している上では、何ば公費であるといっても費用対効果ということは念頭に入れながら、本当にどういう効果が出るのか、そういうことを常に我々は考えています。そういうことで、もし委員長の許可がいただければ、進藤代監にコメントを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。（発言する声あり） 代監、今、山崎委員からありましたけれども、コメントはどうでしょうか。（発言する声あり）コメントを求めるということでありましたけれども。（何しゃべればいいのかの声あり） 今、山崎委員から私のほうに指名されましたけれども、私は監査委員をやって、ちょうど今20年目に入りました。毎年決算をやったときに、やっぱり不用額が相当出るんですね。その不用額の出る本は何だといったら、最初は入札残とかということで、ある程度理由はついているんですけども、私はずっと今までやってきた中で、よく考えてみたら、前例踏襲というのがかな
--------------------------	--

委 員 長	り多いんですね。つまり予算をつくる段階で、それが目的が何であるかということ、職員の皆さんがきちんと本当に押さえているのかどうかというのが、まず1点あります。これはやっぱりこれからの行政に携わる、特に職員の皆さんはよく検討しながら、それから、それを最後は町長まで行くわけですから、町長も納得できるようなきちんとした説明を加えながら予算をつくるということが、まず第一かなと思います。 それと、これは、私はただここに座っているだけなんですけれども、実はこのやり取りの中で、質問と答弁のポイントがずれている場合がかなりあります。これは、時間をね、議会は日程の時間がまだもう一日ありますからいいんですけれども、中身がちょっと薄い感じします。私は毎回年4回の定例会にここへ座っているんですけれども、そういう中ではもっと効率的な質問、答弁をやっていただければ、傍聴の来ている、今日は来ていないんですけれども、うちのほうから必ず傍聴に来るんですよね。彼にどうなんだと聞いたら、いや、何を言っているんだか分かんねえでやと。 それは別として、私は監査のたびに、決算とか定期監査のたびに申し上げているんですけれども、やっぱりもうちょっと町民の立場というか、無駄とか無駄でない部分もあるんですけれども、町民の立場だったら、この予算、この事業が本当にいいのかなというような感じを受ける場面も多々あります。そういう意味では、ぜひこれから職員の皆さんもその辺を踏まえながら仕事してもらおうとか、業務とか、その辺をやってもらいたいというのが、常日頃私がちょっとここに座っていて、常に思っている状況であります。 以上であります。 質問に関しましては、私、挨拶で申し上げましたけれども、一問一答方式で回数の制限はあり
--------------	---

委員長 山崎委員	ません。ということで、簡潔明瞭な質疑、答弁ということで、予算書にのっとった質問をお願いしたいと思います。 2番、山崎委員
委員長 農林商工課主幹	85ページの負担金補助及び交付金で、農に生きる推進協議会運営費補助金3,665万円、大変な大きな金額が計上されておりますけれども、この協議会の活動内容、それと1年間の収支というか、それはどのような形でやられているのか、それを説明を求めます。 農林商工課主幹 85ページの農に生きる推進協議会運営補助金につきましては、農林商工課の資料ナンバー4の1ページも御覧いただけると少し分かりやすいかと思います。まず、この農に生きる創生事業、なぜ令和2年度から取り組んだかといいますと、令和元年度に農業発展計画パート7を策定したというのは御存じだと思いますけれども、その農業発展計画の中の実現すべきことを少しでも推進するために、地方創生推進交付金を使いながら事業に取り組んでいく、また、農業発展計画、先ほど山崎委員からPDCAサイクルのお話ありましたが、今回の農業発展計画はその概念も付け加えております。農業発展計画の中に書いております。そのPDCAサイクルを確実に回すために、その検証も含めながら事業展開していく計画でございます。 具体的にどういうことをやっていくかといいますと、資料の中に書いておるとおり、大きく4点に取り組んでいきたいと。 まずは、スマート農業の普及、こちらはアスパラハウスのIoTの導入、また鳥獣被害対策として、おりわなシステムの構築というのを目指しております。こちらにつきましては、実験的に令和2年度に導入を果たしまして、令和3年度から本格稼働させる予定でございます。

委員長 農林商工課主幹	また、２つ目としまして、新規就農対策、こちら既に担い手協議会のほう動いているんですが、やはり担い手協議会の動きにプラスアルファでこの事業を使いまして、新規就農の募集のホームページを作ったり、募集のためのパンフレットを作ったりということで、その経費を見込んでおります。 また、もう一つとしては、農産物のブランド化、大きな課題としては、あっさぶメイクインの地域団体商標登録、こちらのほうもこの事業を使いながら、PR実績を積みながら、進めていきたい。また、令和３年度の大きな事業としましては、あっさぶメイクインPRのために、夏祭りのジャンボコロケ、こちらのほうのギネス挑戦を進めていきます。 もう一つは、今言った農産物のブランド化と関連するんですけれども、それを利用しながら関係人口の拡大を図りまして、もちろん農産物が売れていくことがベストなんですけれども、ふるさと納税なんかも少し上向きになってくれればなということで、そのような形で事業を組んでおります。 以上です。 すみません、答弁漏れありました。 農林商工課主幹 あとは、経費の話なんですけれども、基本的には推進協議会、現在のところ、独自財源を持っておりませんので、推進交付金を財源としながら、町が全額補助金で賄うと。ただ、令和３年度以降は、アスパラハウスのIoT化に参加していただいた人には、一部負担金をいただきながら運営していく計画でございます。 以上です。
------------------------	--

委員長 山崎委員	2番、山崎委員 ですから、具体的に農に生きる推進協議会というものも立ち上げたんですか。だから、役員構成がどうなっているのか、それが年間の事業運営をどういうふうになっているのか、そういうようなことを御紹介ください。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 農に生きる推進協議会は、去年の5月1日に既に設立済みでございます。1回目はどうしても新型コロナの影響がありまして、ちょっと書面開催ということにはなってしまったんですが、そこで全て収支予算は御承認を得ております。 構成員なんですけれども、すみません、ちょっとお待ちください。構成員につきましては、農業委員会、土地改良区、JA厚沢部基幹支店、普及センター、NOSA I、厚沢部町スマートアグリ推進協議会、農業指導農業士会、あと担い手の代表がお二人、あとアスパラの事業ありますので、アスパラの生産組合、また食用バレイショの生産組合、こちら商標登録の関係ございますので、そういった構成員の中で運営させていただいております。 以上です。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 だからね、今、新しい年度、令和3年4月からでも始めるわけなんでしょう。そういう協議会が設立するんであれば、どういう計画をしたのか、年間、令和3年の計画、どういう計画なんですか。そういうことを紹介ください。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 農に生きる推進協議会の次年度の計画につきましては、議会の議決、予算の議決をいただいた

委員長 山崎委員	後、３月１９日開催することで既に通知済みです。来年度の事業計画は、先ほど答弁の中で４点ほどこういう事業をやりますということで答弁させていただいたんですが、その事業を年間通して展開していくような形になります。資料ナンバー４の①から④の事業ですね、そちらのほうを展開していくような形になります。 ２番、山崎委員 やっぱりこれね、そっちのちゃんと議論したみたいなことを言いましてもね、しなければならないことだと思うので、例えば私すごく心配しているのは、まず、スマート農業は確かにいいと思うんですよね。やっぱり飛ばして、それからＧＰＳつけて真っすぐ走るしね。だけれども、果たしてこれは本当に厚沢部町の農業に合っている体制かなと思ったりもすることもあるんです。大型農業と言いますよ、言う人は。だけれども、１００枚合わせて１００町、十勝に行くと２枚合わせて１００町の経営あるんですよ。それが大型農園だと思っているんです。だから、やっぱりここに合ったようなそういう体制をつくるということも、そういうかなとも思ったりしているんです。 それから、新規就農対策というのは、私もそうだしね、本当に担い手いないんですよ。だから、昨日も言いましたように、一つのこれからの流れとして、今、上ノ国町が調整をしているような会社でもつくって、いろんな人方が集まってやるという組織というもの、そういうのもやっぱり探っていかなければならないのかなと思ったりもしていますので。 それと、農産物ブランド化といっても、残念ながらまだあっさぶマークインの商標登録、まだできていないんですよ。それさ、北海道のマークイン発祥の地のこの厚沢部町がマークインの商標登録をまだ取っていないんですよ、これ。こういうことでブランド化ってこれ何ですか。そし
---------------------	--

	て、本来ならば、光黒豆にしても北海道の優秀な産地だったのに、いまだ全然でしょう。ここから、厚沢部町から出ていく品目が何も別にブランドでないですよ。そんな感じを私は持っています。ですから、大変だなと、大きな問題をはらんでいるなと思っていますので、それはこういうような協議会でぜひ頑張ってもらいたいと思いますよ。何かありましたらどうぞ。今、商標登録の動き、何かあるんですか。
委員長 山崎委員	委員長。 委員、どうぞ。 いいですか。去年、令和元年、大変厚沢部町のメイクイン苦戦しました。種芋、ほとんど大きな量的なものがくずというふうな形で、そのためにね、かなり生産者ダメージを受けましたよ。だけど、私どもはやっぱメイクインに対して誇りを持っているし、絶対のブランド化だと思っている。ところが、違うんですもんね。だから、ある人は厚沢部町の芋の生産体制が崩れたら、厚沢部農業終わりだなと言っている人もいますよ。だから、それだけ私どもは何としても厚沢部町を守っていきたいし、厚沢部町は芋の産地なんですよ。だから、とにかくね、まず商標登録なり、そういうのをどんどん手続して取るということではないですか。どうですか。
委員長	山崎委員、先ほども話しましたがけれども、簡潔明瞭な質疑ということで心がけてください。よろしくをお願いします。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、商標登録の件について答弁させていただきたいと思います。 山崎委員おっしゃるとおり、商標登録につきましては、やはり長年あっさぶメイクインを作ってくださった農家さん、そういったことで皆さん念願としていることではないかなと思っており

委員長 中山委員	ます。 ただ、商標登録につきましては、名称の使用、平仮名のあっさぶ、片仮名のマークイン、こちらに固定した商標を使うということで、実はあっさぶマークイン、平仮名のあっさぶ、片仮名マークインでのPR実績というのがまだ少ないんですよ。実は、29年度にちょっとこの商標登録の関係で関係機関に相談した結果、今までのPRはあっさぶマークインという名称を使っていないので実績にならないと。要するに30年度以降、農協さんも箱を統一しましたが、そこからのPR実績ということで、なかなかちょっとPR実績が足りていなかったと。ただ、農協さん主体で町も協力させていただいているんですけれども、その名称の統一化のPR実績もかなりできてきましたので、農協さんとお話して、来年度、一度申請にチャレンジしようということで今話はまとめております。 やっぱり山崎委員おっしゃるとおり、厚沢部町はマークイン発祥の地、ただ、発祥の地だけじゃなくて、今回よく分かったのは、ちょっとオンラインでの食の交流会というのを今年度開催したんですよ。その中の皆さんの感想をいただくと、やっぱりほかのジャガイモと違うという感想がすごく、やっぱり外の声として、そしてすぐ注文したいという連絡も来ました。やはり発祥だけでなく、おいしさもきちんとPRしながら商標登録に結びつけていきたいと、そういったことで考えております。 以上です。 1番、中山委員 ちょっと関連するんでね、一般質問でもやったんですけれども、スマート農業で今の主幹の説明では、アスパラと鳥獣ということで、具体的にどういうことをやろうとしているのか。それか
---------------------	--

委員長 中山委員 委員長 中山委員 委員長 農林商工課主幹	ら、就農者募集について500万円ほどの予算を持っています。これはどういうふうにして、この500万円の使い道を説明していただきたいのと。 中山委員、それ長いですか。 PRのほう。 いいですか、1つずつやっていきますか。（1個ずつのほうが分かりやすいの声あり） そうしたら、スマート農業のアスパラのほうを説明していただきたいと思います。 農林商工課主幹 スマート農業、アスパラハウスの自動管理の機械の導入なんでございますが、具体的な商品名でいうと、ウルトラエースといいまして、温度、あと、かん水ですね、そちらを自動で管理できるようなシステムを入れます。今回入れるのは、きちんとしたデータが取れるような、自動でクラウドと言って、データを吸い上げて1か所に保管しておく、そういうふうな形で、まずデータ取りを目的としたものを入れています。 アスパラについて、まず一つ考えていかなきゃいけないのが、どういったことで収量増、品質の増が図られるかということなんですけど、1つは水、1つは二酸化炭素、そして光、そして温度、こちらの4点のデータが必要なかなと思っております。ただ、二酸化炭素だけは、光合成するに当たって重要なんですけども、アスパラの性質上、ハウスが閉め切れないので、二酸化炭素は結局逃げてしまいますので、今回は水と光と温度ですね、こちらのほうのデータを取りまして、どういう適切な管理が自動にできるかということをやりたいと思います。 そのデータに基づいて、適切な機種を選定しまして、今度は価格の安い普及版ということで、今度はデータを取る機能とかは要りませんので、安いものを導入して、コスト見合いのシステム
--	--

委員長 中山委員 委員長 農林商工課主幹	を入れていきたいと。酪農学園大学に専門の先生がいらっしゃいますので、そちらのほうにアポを取って、そのアドバイスも受けながら進めていきたいと、その先生いわく、理論的には反収 7 トンまで取ることが可能だよと、厚沢部町はマックスの人でも 3 トンくらいなんですよね。ただ、そこまでは行かないにしろ、3 トンが 4 トンになるだけでもかなりの効果になると思いますので、そういったことで収量の増を収益の増に結びつけていきたいということで考えております。 以上です。 1 番、中山委員 ということは、この期間が令和何年までだ。（4 年度までですの声あり）4 年までだね、来年度までじゃない。それまでは、今、主幹が説明した試験をやった中で、一般の農家についてはその結果待ちということで、この助成というのは受けられないのかどうか、その辺はどうですか。 農林商工課主幹 現在の計画、中山委員おっしゃるとおり、3 年計画で進めておりまして、令和 2 年度はモデル機器の導入、そして令和 3 年度は普及版を選定するためのデータ取り、またどういう使い方をしたらいいかのデータ取りを行うと。令和 4 年度につきましては、今度は普及版の導入というのを試験的に進めていきたいと思いますので、もし先行して入れたいという御希望が、できれば希望が欲しいというのもあるんですけれども、普及版の試験導入を令和 4 年度に進めていきたいと。 あと、このプロジェクトは、実は檜山振興局さんも独自で予算を見ているプロジェクトで関連しているんですよ。そういったことで、振興局さんが動いていただければ、アスパラハウスを導入したみたいに、地域づくり総合交付金ということにもつなげていけるのかなとは考えており
--	---

委員長 中山委員	ます。 以上です。 1 番、中山委員 ぜひ重要な厚沢部町のアスパラですので、一般のアスパラ農家が結果のやっぱり公表を聞きたいと思うんですよ。どの程度、農家に取り入れるときに費用としてかかるのか、また補助金等利用できるのか、それについてもこの協議会の中で協議していただきたいなと。これを見ますと、協議会の運営経費が 1 9 0 万円、2 0 0 万円ほど見ているんですけども、この内容というのは、どういう内容でこの 2 0 0 万円を使用するのか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 協議会の運営費の部分、1 9 8 万 3 , 0 0 0 円の部分ですね、こちらのほう、まず委員の方の年 2 回程度会議を開催する予定です。6 月には P D C A サイクルに基づいた評価を行っていただいて、3 月には翌年度事業計画をつくっていただく、そういった形で年 2 回の報償費が 2 0 万円程度、また、協議会として、どうしても地方創生事業というのは人材育成も一緒に進めていかなきゃいけないということで、この農に生きるの課題の中のどれかをテーマにしました研修視察ということで、今回 1 2 0 万円ほど見込ませていただいております。 また、町内で、農に生きるの中で加工について少し勉強会を開いたほうがいいんじゃないかという意見が、ちょっと農業発展計画をつくるときの会議で、そちらのほうでありましたので、そのセミナーを行いたいと考えておまして、その経費が 4 0 万円程度、それにつきましては、実は去年開催予定だったんですけども、コロナのためにちょっと講師が来られないということで今年度にスライドさせたような感じではあります。

委員長 中山委員 委員長 町長	あとは、どうしても事務費というのはかかりますので、残りは事務費ということで賄っております。 以上です。 1 番、中山委員 P R なんですけれども、町長、今までやっていた S T V が H B C テレビになり、この P R の経費というのは今回何か載ってきていないんですけれども、その辺の当町の P R の今後、どうしていくのか、代わりを何か考えているのか、それについてはいかがですか。 町長 まず、先ほどから話が出ていますこのマークインの特許の関係から始まって、今、農に生きる推進事業の中身に入っているわけなんですけれども、特許というのは、御案内のようにもう十数年前から厚沢部町がこの特許問題で要請をしながら、これ、ただ、町が特許を取れるものではなくて、農業団体が取るというものですから、この特許をあっさぶマークインで取ろうということで当時は動いたんですけども、残念ながら、新函館に統合した関係上、七飯町でもマークイン作る、乙部町でも江差町でも作るということになると、あっさぶマークインという特許にならない、こういうふうな弊害が出て、この特許事務は停滞したんですけれども。 実はこれ、特許の中でも、特許庁で行う特許と、それから農林省が行う特許と、これ 2 通りあるんです。今進めているのは、あっさぶマークインという品質を、箱なり何なりで名称というものが何年間流通しているかと、これが一番の基本になります。この基本的な期間が取れないうちは特許の免許は下りないと、こういうふうなことになります。商標登録というのはそういうふうな、今日本の中にも物すごい数あるわけなんですけれども、規制の仕方は、そういうふうに登録する
---	---

中では大変面倒さが出ているということでもあります。

しかしながら、捨てておくことではないということで、今農協さんと、当時はずちの株式会社で両方で特許庁のほうも動いてきたところでもありますけれども、今はもうやはり実績をつくらなきゃ進まない、これが農協の考え方ですから、農協でいうその特許を取るだけのあっさぶマークインというもののエリアが、厚沢部町だけでは取れないという、こういうふうな農協単位ではなかなか下りることはできないだろうと、七飯町のマークインもあっさぶマークインということになってしまいますから、そういうことからいきますと、この特許方法を変えて部分特許にするような方法で今農協さんも作業しております。いずれ、時期になりますと、生産者、農協、町合同でこの特許庁なり農林省なり、どっちかのほうで進めるという方向になると思いますが、これは今までの経緯の中ではやむを得ざるものがあって特許があっさぶマークインは取れなかったというのが、そういう農協が1つになったということのネックが、そういうことが1点。

それと、今、中山委員が言われたPR活動、これ前、会社を通じて、厚沢部町はそれこそ委託の事業の中でどんどんラジオなり、テレビなり、それぞれ今までやってきたわけですが、このPR事業については、先ほど話あったのは、長年PR事業をやってきたわけですが、今年度の10月だったろうかな、11月かな、なってから、放送局のほうの、皆様方御承知のように朝早い番組でラジオ番組やってきたし、テレビもちょっと一般の人が見るような時間でない時間が我が町のPR時間帯であったんですけれども、これが今年変わらして、HBCに放送局が変わるといふふうな業者のほうからの申出があり、そして条件等いろいろ聞いている中で、これは続けるという状態でないなということから、我が町は今年度でこのラジオ、テレビ放送は一回止めますと、そういうふうな考え方で今進めております。

			そして、同時に P R 事業、関西のほうのある大手の販売ルートも一緒に紹介すると、こういうふうなお話でありましたけれども、紹介する代わりに売上げの 2 % を手数料をくれと、こういうふうな要求も出てきましたので、そういう要求には乗れないということで、一切今回は一回切ると、こういう方向にしました。いずれにしても、P R 方法はたくさん、会社のほうもいろんな手だてを使っておりますから、そういう中でこれからも進めていくと、こういうことになると思います。
委	員	長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。
委	員	長	午後は 1 時から再開いたします。（ 1 2 : 0 2 ）
委	員	長	午前中に引き続き会議を開きます。（ 1 3 : 0 0 ）
委	員	長	審議を続行いたします。
委	員	長	委員の皆様へお願いします。本会議は予算審議の場であります。自己の意見を述べる場ではありません。質問は簡潔明瞭に行い、答弁者ともスムーズな進行に協力をお願いしたいと思います。
委	員	長	2 款総務費について。
委	員	長	1 0 番、佐々木委員
佐	々	木 委 員	8 3 ページの委託料ということで、ふるさと納税業務委託料、そして関係あります下のサイト使用料ということで、これについて、ふるさとづくり事業実施の財源ともなっておりますし、また、3 年度は 3 , 0 0 0 万円ほどを目標にしておりますけれども、詳しく御説明をお願いいたします。
委	員	長	税務財政課長

税 務 財 政 課 長	伸びた理由を教えるということによろしいですか。実は、令和元年度については、たしか1, 600万円ほどしかなかったわけですが、一応いろいろと担当のほうとも話して、あと委託業者というんですか、そういうところ等も入れていろいろ協議した結果、サイトを1つ、まず増やしてみたいかということ、今まで1つのサイトしか契約していなかったんですけれども、最近すごい利用件数を伸ばしているサイトがあるということで、若干経費のほうも高いんですけれども、そちらを1つ増やして、増額になったのかなということ考えております。 補正のほうでも言いましたけれども、昨年度、先行予約というのを中止していたんですよ。一番寄附が増えるのがやはり確定申告前の12月ということで、12月に寄附をもらって、翌年度のいずれかの時点で返戻品を受け取るという先行予約を昨年度は中止していたんですけれども、今年度、ちょっとまたやってみようかと、返戻品についても確実にというわけではないんですが、比較的返しやすい、返戻しやすい米ですとか、そういったものを対象に先行予約を受け付けてみようということをやった結果、今現在で2, 800万円ちょっと超えていますけれども、結構大幅な伸びになったというふうに考えているところでございます。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	そうしたら、下のサイト使用料というのは、これは2社といいますか、そういうふうな部分の使用料ということで理解してよろしいのでしょうか。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	そのとおりでございます。
委 員 長	2款総務費ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、3款民生費について、95ページから110ページです。3款ありませんか。

委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	9 7 ページです。老人福祉費の中で、長寿祝金 5 0 万円見えていますけれども、今年は該当者がいるということで見ているということいいんですね。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	予算を立てたときは 1 名該当がありましたので、予算化しています。
上 戸 委 員	分かりました。
委 員 長	3 款ありませんか。
委 員 長	2 番、山崎委員
山 崎 委 員	9 7 ページの老人福祉費で、敬老福祉年金が 1 , 5 7 0 万円、これは説明書を見ると、7 8 5 人掛ける 2 万円ということですが、大変この事業はもうかなり古くから継続してやっているということでありまして、私ども、今考えているのは、敬老福祉というか、敬老のそういう高齢者の生活支援ということで、実は今日、議会の休憩室のほうで見回りロボットを見学させていただきましたので、できればああいうような形に事業を変えて、やっぱり本当に生活支援、特に超高齢者、8 0、9 0 の独居で今頑張っている人方もおりますので、そういう人方の見回りというような形で、できれば敬老福祉のこの 1 , 5 7 0 万円、これをどうするというでないんだけれども、組替えしながらでも新しいメニューとして考えてみたらというふうに、私は逆に提案というか、お願いをしたいと思います、いかがでしょうか。 今年はどうのこうのするというでないんだけれども、来年から、もしこの財源を、できればそちらのほうに組替えするなりして、そういう高齢者の生活支援というような、生活見回りというような、そういう事業に組み替えていってはどうかというふうに私どもは思いまして。今年

委 員 長	はこのままで結構だと思うんですけども。 今、発言がありましたけれども、会議前に話をしました。意見を述べる場ではございません。意見は多分に入っていると私は判断しますので、今後気をつけてください。
山 崎 委 員	いや、委員長、それはあんたが違うでしょう、言っていること。いろんなそういう意見を言うから、ここの予算を認めるかどうかということを議論もするわけでしょう。ただ、金額があって、これいいか悪いかってそんなのは議論する必要ねえんだよ。
委 員 長	できるだけ簡潔明瞭をお願いします。
委 員 長	町長
町 長	委員長と委員でけんかしたってしょうがないよね。 今、大変貴重な意見だと思っています。敬老福祉年金をやめて、見回りロボットに変えたらと、こういう画期的な意見だと思っています。今年、20機ということで、予算化して今町内の動向を見ようと、この中で20機が30機、40機が必要だとすれば、そういう案も考えざるを得ないと思っています。ですから、今年の実態をよく見てから、こういう敬老福祉年金や、あるいは13項目のサービス事業、こういうものをどう整理しながらこれに充当させるか、こういうことも十分考えて、今年秋頃まで状況を見ながら、来年度に向けて関わらせたい。この敬老福祉年金もかなり抵抗あるとは思いますが、そういう方向で、私はこれと13項目のサービス事業の見直しというものを考えながら、このロボット体制が必要であれば、そちらの方向に向けていくと、こういう考え方をしたいと思っています。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	今の見守りロボットとも関連するんですけども、緊急通報システムありますよね。その辺の

委員長 保健福祉課長	その連携といいますか、そういった、うまく移行すればいいんですけれども、現状、緊急システムは今何台設置されて運用されている状況でございましょうか。 保健福祉課長
委員長 保健福祉課長	緊急通報システムのほうは、今現在２３件だったと思うんですが、すみません、資料ちょっと正確になくて、すみません。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 正確な数でなくて２３件なんですけれども、通報システムから、２０台用意している中で移行したいというような希望の方もやっぱりおられるんでしょうか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 緊急通報システムというのは、利用している方が具合が悪くてボタンを押して消防につながるというシステムになっていますので、ちょっと使い方が違うかなというふうに考えています。このロボットは、コミュニケーションをして、また見守りをするというところでちょっと違うので、ただ、今現在緊急通報を使っている方がそういう見守りロボットも必要とする、利用をしたいという方は、これからないとは限らないかなとは思いますが、今のところまだそういうところまではいっていません。
委員長 町長	町長 今、台数が後ですという話ですけれども、元年の実績でいきますと、緊急システムは２２件登録されておりまして、毎年３機くらいの増設をしていると、こういうふうなのが緊急通報システムの状況であります。
委員長	民生費、３款ありませんか。（発言する声なし）

委 員 長	ないようですので、4款衛生費について、111ページから121ページ。第4款ありませんか、衛生費について。111ページから121ページです。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	今、4款の衛生費ですよね。116ページの清掃費のところで伺いたいんですけれども、生活排水処理施設整備事業補助金で1,027万3,000円見えていますけれども、これは何のお金で補助金なのか、説明をお願いします。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	これは、合併処理浄化槽の補助金で、昨年度まで10基見ていたんですけれども、新年度は5基の補助金と、それから、あと8,000円、検査したときですね。8,000円の補助金掛ける350件分の補助金を見て、この1,027万3,000円を見込んでおります。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	合併浄化槽等の補助金というのは分かりましたけれども、去年というか、二、三日前の補正で995万円マイナスで補正しているんですよ。今回この予算に入れたのは、合併浄化槽を本当につけるといような見込みがあつての予算計上なのかどうか伺います。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	毎年10基、今まで、これは国に補助金をもらいますので、国に毎年10基計画していますということを出していて、10基分の補助金を申請しているんですけれども、実際にやった実績で補助金入ってくるので、去年であれば3基だったので、7基分、九百何十万円落としました。ここ3年ぐらいの動向を見まして、10基だとちょっと多いんじゃないかということで、新年度、令和3年度からは補助金を5基に落として半分にしております。ですから、去年3基だったので

委 員 長 上 戸 委 員	2 基余るような感じになるんです、実績からいけばですね、ただ、今回、昨日までに、一応新年度、令和 3 年度に 4 基やりたいと、4 人の方がやりたいという申出がもう来ていますので、予算は 5 基なので、あと予備といいますか、余裕は 1 基しかないというような状況でございます。 7 番、上戸委員
委 員 長 上 戸 委 員	そうしたら、今年はこの間の補正より、もうそんな大きい金額が余らないというふうな見込みだということでもいいんですね。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 4 人の方全員やっていただければ、1 基分だけなので、その分だけしか落ちないので、1 5 0 万円とか 2 0 0 万円ぐらいしか落ちない。今回みたいに九百何十万円というふうに落ちることはないです。
委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 建 設 水 道 課 長	7 番、上戸委員 ちなみに、合併浄化槽をつけてほしいというのは、どういう形で推進しているのでしょうか。 建設水道課長
	まずは回覧ですね。年 2 回ほど回覧を回して、それから 1 2 月のときは、新年度でやりたい方、言ってきてくださいという、そういうような回覧。あとは、去年はもう何回もやっていたんでちょっとしつこいという感じでやめたんですけれども、駐在員会議のときに資料をお配りして、その地区のちょっと浄化槽の状況という形で、周り近所でやりたいような方、こういう制度があるよということを駐在員さんのほうから、部落会議だとか何かあったときにちょっとお知らせしてもらえないとか、あとは広報ですね、広報でやっています。あとは、うちのほうからダイレクトで行くのは、昔、単独処理浄化槽というものをつけた方に、合併処理処理浄化槽に切り

上戸委員	替えるというようなことを、単独浄化槽を持っている方は分かりますので、そのところにダイレクトにやりませんかというような形で営業をしているところでございます。
委員長	分かりました。
委員 長	4 款衛生費について。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、5 款労働費について、1 2 2 ページです。労働費ありませんか。（発言する声なし）
委員 長	それでは、6 款農林水産業費について、1 2 3 ページから 1 3 8 ページです。6 款農林水産業費について。
委員 長	1 番、中山委員
中山委員	1 2 6 ページなんですけれども、平たく言えば、農業生産安定化特別対策事業費補助金 1, 5 0 0 万円、これは農業共済の補助金なんですけれども、今年からここに収入保険料助成というふうになっているんですけれども、従来の保険に入っている人方もいるわけですので、今回この収入保険ということで載せた意味は何かあるんですか。
委員 長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	実は、大変申し訳ないなんですけれども、収入保険を対象にしているのは、既にもう対象としておりました。ただ、予算説明資料の中に今まで収入保険とうたっていなかったものですから、今回ちょっと資料を分かりやすくするために改めて入れさせていただきました。 あと、御参考までに、収入保険の加入状況なんですけれども、令和 2 年度につきましては、1 7 件収入保険に加入しています。その前が 4 件でしたので、かなり収入保険の割合は高まっております。

委員長 中山委員	以上です。 1 番、中山委員 そうなると、あくまでも従来の共済掛金の 3 分の 1、それから収入保険も 3 分の 1 というふう に理解していいんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 掛金率につきましては、共済、収入保険いずれも 3 0 %ということでございますが、こちらに ついては積立分を除いた額の 3 0 %ということで助成しております。共済も収入保険も同じ割合 で助成するということです。 以上です。
中山委員 委員長 上戸委員	分かりました。 7 番、上戸委員 1 3 0 ページになりますけれども、鶉ダム管理費 2, 4 9 3 万 8, 0 0 0 円、本年度の予算を 計上していますけれども、これはダムだとか、基幹水路だとか、そういうものもろもろかかる経 費全部を見ているということになるんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 1 3 0 ページから 1 3 1 ページの鶉ダム管理費、これは全てダムの管理費ということになりま す。 以上です。
委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 ちなみに、ダムから、前、畑かんやった水路を通して、今は農薬散布等で用水使っていると思

委員長 農林商工課主幹	うんですけれども、その費用ってどのぐらいかかっているもんなんですか。 農林商工課主幹
農林商工課主幹	御質問されているのは、多分中館のほうでやったモデル事業の畑かん事業、こちらの整備費は全て北海道さんのほうが負担してくださって、現状では管理費はかかっておりませんので、料金も徴収していないということになります。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 そうしたら、全くお金かかっていないと、例えばあそこが壊れたりした場合は町で直すという形になるんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、畑かんの施設が壊れた場合というのは、まず基本的には今突発事故に対しての補助事業とかもありますので、そちらを活用していくことになるかとは思います。ただ、基本的には、今モデル期間が終わりまして、町の所有物になっておりますので、町が主体で直すということになります。 以上です。
上戸委員 委員長 町長	分かりました。 町長 畑かん施設、かつての議会で何度も論議されてところであります。いまだに、本来は畑かんの農家の方々、団体でやった区域、同意でやった区域もありますし、国営でもってモデルでやった区域と、2つあるわけですね。それがいまだに本来は畑かんというのは土地改良区の管理でいく

委員 長 上戸委員 委員 長 山崎委員	べきだと、こういうふうにすべきだということで、改良区のほうにそういうふうな勧めをしているところですけども、なかなか改良区のほうも、これ場所が多いだけに管理ができないという、勝手に水を持って行って、仮にパンクしたパイプがあったらどうするんだと、こういう意見は当然あるわけです。農家のほうからも来ているわけで、もう既に何か所か修繕しているという、だから、それがゼロ円の畑かんの施設は全部町が持ちますよなんて、これからもあり得ない話なわけですから、これは畑かんの関連団体というのは改良区なり農協なり、そういうところできちっと管理してもらうような体制をつくらなきゃいけない。 これは、行政指導の中で当然やるべき話は、今になってこういう話をしているのはおかしいわけですけども、もう既に交換する場所が何か所も出てきていると、こういうふうなことで、早急にこれらの対応はしたいと思っています。 7番、上戸委員 今、町長と主幹の話は若干食い違いがあるように聞こえたんですけども、基本的に、これからになると思うんですけども、十分、利用者もいることであるのだろうし、お互い納得いくような話を十分詰めていただきたいというふうに思います。 2番、山崎委員 130ページの農業費なんですが、多面的機能支払交付金7,000万円という大きな金額です。具体的にこの内容説明を、説明書の23地区というような形なんですが、どのような対象は交付の対象になるのか。昨日でしたか、例えば有害駆除というのもこのメニューの対象になるよということを言いましたけれども、具体的にどういう項目が交付の対象になるんでしょうか。
---	---

委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 多面的機能支払交付金についてですが、現在２３団体の環境保全会が各地区で取り組んでくださっております。その活動につきましては大きく２つに分かれまして、まずは農地の維持活動、こちらのほうは２３団体全て現在取り組んでおりまして、水路の泥上げだとか、その維持、補修などに取り組んでいただいております。また、オプションといいますか、追加の事業で、これはやる、やらないの選択が出るんですけども、資源向上支払、こちらのほうございまして、こちら現在、新年度は１８団体まで増えております。こちらのほうは、やはり農村の環境美化だとか、景観形成ということに取り組んでいただくような内容でございます。 ただ、この事業というのは、地域の各団体が総会で、いいものと悪いものあるんですけども、定めていただいた活動というのが基本的にできる形で、昨日、山崎委員から御質問いただきました、例えば鳥獣被害対策、こちらについては、実はもう３団体取り組んでいるところでありますので、そういった活動もできますし、あとは、例えば地域の文化の継承、そういったところに取り組んでいる団体もございますので、こういう活動に取り組みたいんだよという団体がございましたら、役場のほうに御相談いただければ御回答できるかなとは思っています。 以上です。
委員長 中山委員	１番、中山委員 １３１ページになります。農業活性化センター運営費が出ていますけれども、本年度が３８１万７，０００円ということなんですけれども、現在、町からの出向というのは何名ですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 農業活性化センターの職員体制という御質問でございますが、町からの出向というか、町職員

委員長 中山委員 委員長 農林商工課主幹	として1名事務職を置いております。事務職といいましても、実際圃場の管理だとかいろいろやると。あと、体制としましては、通年雇用のフルタイム会計年度任用職員が1人、あとは、4月から11月まで、そのパートの方ということで、現在3名の体制で運営しております。 以上です。 1番、中山委員 今までは、亀井さんがいたときは専門に試験ということで扱っていたわけですがけれども、この説明書を見ても、議案書を見ても、今年何をやるのかも載っていないわけですよ。今年の事業方針というのはどういうふうにしてやるのか、それと、今活性化センターの一番の店長といいますか、長は誰がやっているのか、それについても説明していただきたいと思います。 農林商工課主幹 まず、専門職がない体制、それは中山委員御指摘のとおりでございまして、町長もずっといろいろ方々探していたんですが、やはりなかなか長期間勤めて下さる方というのは見つからないというのが現状でございます。 活性化センターの運営方針なんですが、まず、活性化センターの機能としては、大きいところは2つかなと考えております。1つは、土壌診断、こちらのほうは絶対欠かせない業務になります。また、試験研究、作物の比較試験など、その2つが大きい仕事かなと思っております。 方針としましては、まず土壌診断は何としてもこれはやらないと、農業生産に影響が出ますので、こちらは堅持していきます、どういう形であれ。ただ、試験研究につきましては、やはり実質専門職がない中で、試験結果の普及が難しいという事実もございまして。あと、前任の方はちょっと2年くらいでいなくなってしまったんですが、2年くらいの試験研究であれば、農家さん
--	--

委員長 中山委員 農林商工課主幹 中山委員 委員長	に普及するまでの時間がないということで、これもまたなかなかちょっと試験研究の成果が出ないということで、今回は現状の体制でどの程度の試験ができるかということをやっと検証したくて、まずは試験研究の絞り込みのために、ちょっと農協さんを通じて生産組合のほうにどういう試験研究の要望があるかということで一旦投げかけました。それを拾い上げた中で農協さんと相談しまして、現実には試験研究、現実にはできるものに絞り込んで来年度は運営していきたいと考えております。 ただ、それを試験研究をやってみて、やはりその成果が出るかという問題もありますので、今後の運営につきましては、令和３年度に少しちょっと見直しも含めた中で検討していきたいとは考えております。 また、活性化センターの長は誰なんだといいますけれども、もちろん町の機関ですので、町長がトップに立つ、その農業活性化センターの管理という意味では、農林商工課長ということになります。 以上です。 １番、中山委員 たしか町長はもう下りたはずですけども。 それは公社です。 公社のほう。そうしたら、公社のほうは副町長が行っているんですか。 今聞いても、非常に残念なのは、今年の事業が、本当に事業内容が試験がないというような実態というのはいかななものでしょうか。 農林商工課主幹
---	--

農 林 商 工 課 主 幹	答弁のところで詳しく説明しなかったんですけれども、これから農業活性化センターの運営委員会、開催されます。その中で、現在ちょっと議論したかったのが、現在の体制の中でできる試験研究ってどういうものだろうということで、まず、今回5つちょっと考えております。 まず、きたかむいの栽培試験、これ抵抗性品種で、割と今まで抵抗性品種作っていたんですけれども、きたかむいのほうが値段が取れる可能性があるかもしれないので、その生育や収量の調査をしたいと考えております。 次に、肥料ですね、バレイショに対する肥料で、酸化型グルタチオン系肥料の効果、そちらのほうをちょっと試してみたいなと思っています。 また、ヤマゴボウ、今、種がちょっと供給が難しくなってくる状態もあり得るので、ヤマゴボウの種は果たして厚沢部町で作れるのかという、その試験をしたい。 また、ブロッコリーの防除、黒すす病というのが昨年出まして、ただ、活性化センターの圃場でやって黒すす病が出なければ、ちょっと試験のしようがないんですけれども、こちらのほうが可能であればやりたいと。 あと、今までどうしても畜産クラスターということで、大根の堆肥の試験を、こちらは継続してやらなきゃいけないということで、単純に継続すると、そういったことで、令和3年度の試験研究の原案ですけれども、考えておりました。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 きたかむいというのは、もう私もかなり前につけて覚えていますがけれども、これからどうなのかなという、そんなに新しい品種じゃありません。厚沢部町はやはり私はメイクインというのが

委 員 長 町 長	主体ではないかなと思うんですけども、やはり当町の大きな作物、例えば麦、それからカボチャ、それから大豆、アスパラ、こういうような当町にとってこれから取り組んでいくような品目を洗い出して、その中で率先的に先を見た中で試験をやると、そういうことが必要でないか。 町長は、たしかニンニクを当町の品目にしたいということで、試験やっていました。でも、それどっかへ行ってしまいました。だから、そういうんであれば、そういうふうなこれから厚沢部町にとって何がいいのかという、それをやっぱり先見的にやらないと、活性化センターの意味合いはないんじゃないかなと思うんで、その辺考えた中でやっぱり取り組んでほしいなど。そして、今年はもうぜひ、今からでもまだまだ遅くはありません。何をやればいいのか、試験をやればいいのか、ぜひ品目を絞っていただきたいなというふうに思います。 町長 活性化センターでの農業試験データというのは、大変これは微妙なものであります。これは簡単に作ればいい、ただ秋になってオーケーでというそういうものではありません。これはあくまでもその作物のペーハー濃度から始まるわけですから、防除でも何でも、どの段階でどういうふうに進めるかという、農家に普及させるための試験でありますから、そういうことを含めて試験の種類を選ばなきゃならん、こういうふうに思います。 その中でも、今お話ありましたきたかむいについては、もう厚沢部町では6年、7年前から既に入っているわけですから、農家さんのほうがうんと精度の高い作付をしているわけです。その中で、追っかけ試験みたいな格好はするべきでもないし、我々はやはり、これから厚沢部町は何が新規導入される作物なのかという、やはりこれは技術屋がいなきゃ、なかなかペーハー問題もありますから、できていかない。
----------------------	---

委員長 中山委員	特に、先ほど話あったニンニクについても、一応は４年前に作付して、どの作付時期、どの収量でと、一応はデータが出ました。大変効果のあるデータも出たわけです。それをこれから農家にどういうふうに波及させていくかと、こういうことになるわけですがけれども、ちょっとこの試験データも、ニンニクの場合６間ですから、当時、４反、５反の種は、もう３町も４町もできるだけあるはずなんでしょうけれども、どこへ行ったのか、さっぱりこのニンニクというやつは、畑に生えないで人の口に入っているという、こういうふうな状況の中で、去年からは種はきちっと確保せいということで選ばせております。６トンのうち、恐らく４トンくらいより使わないで種にするという、そういう方向で今は進めておりますし、とにかく試験場でこれから、そういう本格的な技術屋いない中で、檜山農業改良普及センターの職員だとか、指導農業士だとかいろいろ職員を借りながらね、厚沢部町の試験をやっていこうと。ただ、大きいことはできないなど。専従技術員を見つけるまでは、当分の間、そういう今特にある何点かのものを有効に作っていこうと、そして農家にアピールできるようなデータをつくろうと、こういうふうにしております。 活性化センターは、今資源向上支払交付金という資金を使いながら、今、花卉の関係は一般職でもできるわけですから、そういう花卉の関係は今それぞれ進めておりますけれども、やっぱりこの多面的支払交付金の中でも扱えるというふうな中で、農家の方々もやろうと思えばできるというふうなものですから、何とか手軽な新規作物を活性化センターで進められるような試験をさせたいなど、こういうふう思います。 １番、中山委員 町長、このニンニクですね、新規就農で入った方が今大々的にやっていますので、参考にすれば結構ではないかなと。新規就農に入った方が一生懸命、やっぱり何が厚沢部町でいいのかとい
---------------------	---

委員長 中山委員 委員長 農林商工課主幹	う、ああいう小さい農家が何をやればお金を高く取れるかというのをやはり考えています。そういうのも参考にしてもらえばいいんじゃないかなというふうに思います。 新規就農のほうにちょっと移りたいんですけれども、よろしいですか、委員長、新規就農のほうを聞きたいんですけれども。 6 款ですね。 はい。ここに、新規就農者に対して、今回から第三者継承で入るということで、係のほうでは、あともう何人かいるよということで何か話をしていたんですけれども、その辺の状況というのは、今年状況の中でどのように展開していくのか。もう一つ、今回から指導費ですね、指導農家に対する報償費が載っているわけなんですけれども、今回のこれは 1 名分ですか。 農林商工課主幹 まず、予算にあります受入指導農家の報償費のほうについて説明させていただきます。 こちらに対しては、月額 2 万円ということで、新規就農者を受け入れている方に対して、いろいろ経費もかかるので、その分として支給させていただいております。ただ、今回の予算というのは、第三者継承分は除いて、現在、富栄に入っている方、そちらの受入指導農家さんの分で、1 2 月まで協力隊任期ですので、その分を見ているということになります。 あと、第三者継承の受入農家につきましては、やはり双方の事情、要するに 1 つとしては、受入側も自分が指導するという約束で来ていただいているものですので、第三者継承の場合はこの報償費は支給しません。そういう方針で現在取り組んでおります。 また、新規就農の状況なんですが、まず令和 2 年度の取組としましては、受け入れたいという農家さんは 2 件ありまして、そのうち 1 件は既に 4 月から受入れが決まっております。
--	---

	もう一件と新たにもう一件、バレイショの農家さんのほうなんですけども、そちら現在2件募集かけていまして、今問合せが4件来ているんですが、4件とも全てちょっと対象になるかどうかは別としまして、まず、その4件を候補者にして、あと、明日大阪で新規就農フェアがございまして、そちらのほうで募集をかけてきて、その中から短期の就農体験ですね、3日間から5日間の短期の研修をしながら農家さんとマッチング、こちらのほうは4月から5月の間に行いたいと考えております。そのマッチングが成立した段階で、基本的には翌年4月から長期研修、協力隊としての研修という期間に取りたいんですが、来てほしい時期とか、来たい時期ってございまして、その場合は相談の中で、来る時期はちょっと決めていきたいとは考えております。そういった状況でございます。
委員長 中山委員	1番、中山委員 来てから、その後育てるのが非常に大事だと思うんですね。今、この指導農家の報償費が2万円というようなこと、そうじゃなくて、やはり新規就農者が来てから十分慣れるまで、これ一番大事なのはアフターケアで、どう指導していくのかと、ここを大事にしてやらないと、なかなか長続きしないと、地域にもなじめないということなんで、この辺の報償費についてはもう一考していただきたいなと。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 中山委員から御指摘を受けた、来てからのどういうフォローをするかというのは実は一番大事なところでして、そこの役割というのは、やはり今まで御指摘受けたように、担い手協議会が担うことになります。担い手協議会では、長期研修の方、協力隊としている間の3年間、また新規就農してから5年間、毎月定期的に巡回して、いろいろ営農技術などの相談を受け付けるという形

委員長 中山委員	を、既につくっておきまして、今もやっております。そういった中で、課題があれば、本当に随時相談とかも受け付ける、あと、農協さんと普及センターがいることで、技術、そして経営の面についてのフォローも十分にできるような体制になっております。 第三者継承に関しましては、ただ、少しというか、相当なメリットあるのは、実際のその圃場を使っていた方が、その作物について指導してくれるということで、やはり就農相談の中でもそれがすごくいい状況で、安心できる状況だということで、やはり受入農家さんの力というのも相当大きい。そして、一番お願いしたいのが、地域なんですよね。地域の方みんなでフォローしてあげるとというのが一番大事なのかなと思って、私はちょっとこの報償費、高いのか、低いのかは分かりませんが、報償費ではなくて、やはり中山委員おっしゃるとおり、そういった体制を持続してつくっていくということが一番大事かと思って今やっております。 以上です。 1 番、中山委員 今、津野さんが説明したように、後からやはり指導してくれる周りの人方、こういう人方が本当に重要なんですよ。そうでなきゃ、その地区にも入っていけないし、なかなか慣れない。ほかから来てね、厚沢部町の地にやっぱり懐くということは、それなりに地域の方と、それから指導してくれる、アドバイスしてくれる人がいて初めてそこに落ち着いてくれると思うんですよ。そういう中では、やはり、今、新規就農された方を見ると本当に何か月に1回というような形で巡回に来ていただいているということでございますので、結構ですけども、やはり新しい人方にぜひそういう指導、アドバイスをしてくれる体制づくりをしてほしいなと、それを一番やっぱり希望します。
---------------------	---

委員長	答弁はよろしいですか。
中山委員	はい。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	やはり、指導してくださる農家さん、そして受け入れてくれる地域の皆さん、その力というのは役場ではどうしても発揮できない力ですので、やはりここをどう伸ばしていくかというのはちょっと大きな仕事かなと思っています。 実際、今、富栄に入っているという方は、ほぼ地域の力で何とか自立するところまで行けそうかなというところなので、それも踏まえまして、今回新たに4月から来る方につきましては、今回冬場の研修ということで来ていただいたんですが、地域の方に集まっていただいて、まずその体制づくりというところも念頭に置きながら、ちょっと地域に入っていただくという形を取っていくと。御本人たちも、やはり地域に入って住まいを探してそこで営農したいという希望もありますので、やはりその辺を大事に取り組んでいきたいとは思っております。 以上です。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	135ページの負担金補助及び交付金の中での厚沢部町の鳥獣被害防止対策協議会への補助金4万円ではありますが、この協議会の活動というか、こういった組織体になっているんでしょうか。そして、今年の鳥獣被害対策というものはどのような計画をお持ちでしょうか。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	やはりこの協議会は、被害防止対策協議会という、そういう立派な名の下で活動しているわけでしょう。私一般質問しましたけれども、今大変この鳥獣被害対策ということが緊急に急がれる

委員長 山崎委員	対策なんですよ。それも今まで以上にやっぱり力を入れて対策をしてもらわないと、大きな被害に発生しますよという、そういういろいろな人もあるわけなんですよ。ですから、ある意味ではこの協議会というのは大事な組織であるというふうに私は認識していますけれども、あまり、4万円で本当に活動、助成が4万円と少ないですけれども、積算根拠ないんですか。活動あるの。 (発言する声あり) では、これ今……
委員長 山崎委員	委員長、調べてください。協議会の、例えば誰が代表になっているのか、予算の執行がどういふふうになっているのか、そういう年間の活動というのをどのような活動をしているのかということ調べてください。 それで、まず1つは、この予算の中にあります鳥獣被害対策、隊員の日報であるとか、鳥獣被害の報償費であるとか、それから捕獲した場合の補助などとかというのは予算計上されて、説明資料によると、電気牧柵の助成も入れて、約1,000万円近くになるんですよ。だけど、実際に今年、そうしたら、これだけの予算計上しているわけでありますので、それは例えば熊を何頭捕獲するよとか、鹿であれば何頭やるよとか、そういうような積算活動の根拠というのをちょっと示してくださいよ。
委員長	積算活動の根拠を示してくださいと。(発言する声あり) 予算の中身ということだね。積算活動の根拠を。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 すみません、概要につきましては、農林商工課の資料ナンバー4、5ページに鳥獣被害対策ということでそれぞれうたっておりまして、まず、実施隊員、現在43名おりまして、その活動

委員長 農林商工課長	に対する報酬、報償費などが主な経費となります。 また、電気牧柵につきましては、1件当たり10万円を上限に助成していますので、予定件数で20件というような形で、ちょっと詳細につきましては後ほど答弁いたします。 農林商工課長 鳥獣被害防止対策協議会の活動の状況でございますが、運営会議は年1回やっております。そのほかにセミナーの開催であるとか、それから捕獲活動を随時やっているというような形になっております。 内容ですが、構成員は、町長が会長を務めておりまして、副町長が副会長と、そのほか新函館農協、それからみなみ共済、それから檜山森林管理署、それから森林組合、猟友会、それから江差警察署、それと鳥獣保護員、オブザーバー参加として檜山農業改良普及センター、それと檜山振興局の環境生活課の参加でもって運営しております。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 これ町長が会長だということですね、対策協議会の。しからば、令和2年度、5,000万円も大きな鳥獣被害を受けたということに対しての対応なり、感想というか、どういう感覚を持っていますか、その協議会として。そして、その上で令和3年度はどういう対策を取ろうとしているんですか。
委員長 町長	町長 対策会議でありますけれども、会長は町長でございます。町長、1回も出たことない。ちょっと出たことない会長ですが、そういう中で、単独でもって町がこの対策をするよというふうな会議の決め合いであります。そのほかに、要するにその年、その年のヒグマの捕獲の報償金だと

か、箱わな、有害鳥獣捕獲に従事した日当だとか、そういうものを協議している会であります。

そこで、会議の内容については、別に金のかかる会合ではありませんので、せいぜい講師の謝金だとか、若干消耗費がかかりますという程度の予算額なんです。これは、言うなれば相談主体の活動方針ばかりでありますけれども、実際的には、これから下ろした各支部の猟友会の皆さん方に大きなウエートを置いた決め合いの内容なんですね。いずれにしても、この猟友会の方々をフルに協力いただくと、こういうふうな内容でございまして、エゾシカ対策は、檜山森林管理署がどういう対策をする、それから道はどういう対策をする、それぞれヒグマ、エゾシカ、こういうものの種別に関わる対策を協議しながら、その年、その年で決め合いをしながら進めていると、こういうことであります。

それらについては、毎年この年度間の実績というのが各地区から、下地区、館地区、鶉地区の猟友会のほうから実績が出てきて、そして作物、水稻、大豆、小豆、小麦、バレイショ、スイートコーン、カボチャ、テンサイ、ハト麦、キャベツ、ダイコン、ブロッコリー、こういうものの被害がそこに報告されて、こういうふうな被害額が出ましたと、こういうものに対して、じゃ、次年度はどんな対策でこの防御をするかと、こういうことが計画的に進められてくるわけですが、けれども、なかなか実績が上がっていないというのが実態であります。

そういう中で、今、箱わなだとか、それから囲いわなだとか、いろんなものを今国と町とか連携して、例えば一つは去年やりました太鼓山に囲いわなを国有林のほうで作ってもらってデータを取ると、こういうこともこの委員会の防止対策協議会の中で進めて、それを今度どういうふうに生かしていくかと、そういう協議をしているものであります。ですから、この協議によって3地区の猟友会のほうに下ろしてやって、協力いただくと、こういうふうに行っているものです。

委員 長	ですから、ここでいう額的なものは、対策協議会、年間４万円程度の予算よりありませんけれども、そういう協議の場所用の中身であります。
委員 長	審議の途中ですが、１４時１５分まで休憩します。（１４：０２）
委員 長	休憩前に引き続き議事を続行します。（１４：１５）
委員 長	６款農林水産業費について。
委員 長	１番、中山委員
中山委員	今、山崎委員が鳥獣被害について話していますけれども、町長、ハンターさんに聞いたところ、鹿捕るのはいいと、ですけれども、後の処理が大変なんだと、これができないのが当町の悪いところだということで、何とかその鹿の処理場、捕った後の処理できる施設をつくっていただきたいと。八雲にできたそうですけれども、見ていませんけれども、ハンターさんはそういうふうな意向ですので、町でも考えてくれないかというハンターの声です。
委員 長	町長
町 長	鹿、ジビエの、十勝、上川のほうへ行きますと、民間がいろいろやっている会社がたくさんありますが、実は去年、厚沢部町にも１つジビエの会社をつくりたいと、こういうことで里のほうの業者が来ました。ところが、屠場と同じような設備をしなきゃならん。そういう中で、問題は排出される汚水、処理される臓物の汚水だとか、出血した血だとか、そういうものを処理するには大変な、一次、二次処理をして、それ以降でなきゃ川へ出されないというような、こういうふうな処理過程がありまして、なかなか厚沢部町、南部で捕れる鹿の数では採算が取れないというふうなことで、その業者も諦めて帰ったんですけれども、ジビエの処理、この南部では鹿を食べるなんていうのはまだ何年もたたない話で、鹿なんて食べるもんでねえというふうな思いをし

	ておったわけですがけれども、最近この鹿肉を、ジビエを処理して食べるという人も出てきましたけれども、ただ問題はそれ以外の臓物だとか、そういうものの処理が大変だと。 八雲については、その処理はありません。私も行って見てきましたけれども、単なる簡易な処理場で、あれも大量に入れて処理をするというような状態のものではありません。ですから、なかなか白老町、苫小牧市辺りまで持っていかなきゃいけないというふうな、肉調理の業者はですね、そういう中で大変苦慮しているようです。厚沢部町も一時河原へ埋めたハンターもおって、保健所に大分やられましたけれども、今はそういうことなく、ばらしてごみの処理場にビニール袋で入れると、こういう処理をさせていただいているところであります。民間でさらなるそういう動きがあれば、ぜひとも場所を考慮しながら受入れを検討してみたいなと、こういうふうに思います。
中山委員	分かりました。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	まず、今年の鳥獣被害対策の駆除の目標はどのような形で設定をされているのでしょうか。昨年度は熊が18頭、鹿が79頭というそういう実績のようではありますが、そして報償費とか、いろいろな日当等と合わせますと858万円と、そういうようなことのようにありますが、今年のこの予算の積算根拠として、何頭駆除しようというそういう目標を立てているのでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	まず、ヒグマの捕獲報償金につきましては、1頭当たり4万円の30頭で積算しております。また、エゾシカ捕獲の報償金につきましては、2万円の60頭で積算しております。

委員長 山崎委員	以上です。 2 番、山崎委員 実際は、今、鹿 6 0 頭という、そういう計画のようではありますが、実際に被害額の大きいのは鹿の食害が大きいんですよ。ちょっと参考までに、進藤さんは自分の畑食われている人なんですよ。周りがね、私が聞いた情報ですと、豆刈りに行ったら豆何もなかったって、食われてしまったって、そういうところすぐ近くにあるんです。だから、その辺の状況、ちょっと進藤さん、参考までにちょっとお知らせください。（委員長の許可出たらの声あり）委員長、許可してくれ。
委員長 委員長 代表監査委員	所管に質問ということで。ありましたらお願いします。 代表監査、どうぞ。 私の家の周りは、大規模な経営者がいまして、品目ごとの面積がもう何十町という、当然圃場枚数が物すごい数あります。今の電牧とかおくりくらいではとても対応し切れないということで、例えば去年はもう一枚何か畑が一切もう収穫できないくらいの被害が出る、それが全品目ですね、ビート、あるいはまた大小豆、麦、私は黙って自分の周りを見ているんですけども、ハンターさんが被害ありましたよと来るんですね。そうしたら、例えば熊だったらおりを持ってきます。ただ、私見ていると、被害があったよというその畑の真ん中にどんと置いてね、ここ熊のおりですよと熊語で書いているんですよ。だから、熊は入らないの。つまり、そういうお荷物の置き方。 それから、鹿はもう通り道決まっています。それは、その鹿の通り道をちゃんと把握してやればいいんだけど、どこに来ている、どこから出るんだか分からないんだといって、結局は捕

委員長 山崎委員	獲できない。だから被害があんなに、うちの相生・共和があんなに被害があるにもかかわらず、捕獲頭数が恐らく熊 1 頭とか、鹿 1 頭か、そんなもんですよ。だから、そこに対してやっぱりハンターさんと、さっき何か協議会あるような話聞きましたけれども、町長もはじめ、被害があった地区の人を入れて、どういう対応をしたらいいかというのをやっぱり検討して、当然これ春から、今もう雪解けたらすぐ、今日融雪剤まいていますから、周りが雪あっても麦の圃場にはどんどん来ますよ。 でも、そこで問題は、銃で撃てない状況にあるんですね。何か、夜、日昇ってから沈むまでとか、そんな制約がある中で駆除というのはなかなか難しいみたいです。ですから、もっともっと専門の猟師さんと話をしながら、館に行って去年の秋聞いたら、館はかなり捕獲頭数多いそうです。だからやっぱりハンターさん方も地域によっていろいろやり方が違うようですから、どうか町内一円に統一しながら、どうしたら捕獲できるかという、そういう会というか、場を設けて、役場も入りながら対応したらいかがでしょうか。 以上です。 2 番、山崎委員 今、これの鹿 6 0 頭の予算づけであれば、私足りないと思います。まだ 1 0 0 頭、2 0 0 頭分くらいの、計画的に駆除してもらわないと鹿が増殖してしまっても大変ですよ。ですから、予算は予算でこれで私はどうのこうのということでないんだけど、あまりこの額にとらわれないで、やっぱり課長以下号令かけて、町長が会長なわけですから、ぜひ捕獲数を多くして、被害が極端に目に見えるだけ減ったというぐらいまで手を打たないと大変ですよ。そういうことを町長に特にお願いしたいと思います。
---------------------	---

委員長 副町長	副町長 今の山崎委員のお話ですけれども、令和２年度もそうでしたけれども、こういう鳥獣被害対策の予算が足りなくなった場合には、必要な額というのは補正しておりますので、今、熊３０頭、鹿６０頭ということで見えておりますけれども、捕獲頭数が増えるような場合には、当然その辺は補正対応とかしていかなきゃいけないと思っておりますし、あとは、先ほど進藤代監からもお話ありましたけれども、私もこの鳥獣被害防止対策協議会の副会長ということで、今日初めて知ったんですけれども、今年度、コロナの関係でちょっと会議が開かれなかったということなんですけれども、先ほど構成員のお話ありましたけれども、進藤代監おっしゃっていたように、生産者の方というのが入っていないんですよ。なので、やはり今後はそういう方も取り込んで、現場の声といいますか、そういうものを聞きながら対策のほうを考えていかなきゃいけないのかなと思います。 以上です。
委員長 山崎委員	２番、山崎委員 町としましては１，０００万円近くの予算づけをして対策を取ってもらっているの、大変ありがたいと思っています。ですから、あとは実質的な被害、もし被害なかったら５，０００万円収入増えるわけですが、その辺のことを考えますと誠に残念だと思います。そういうことで、今年度は倍してという形で駆除をして、できれば被害のないような年であってほしいなというように思います。 それと同時に、先ほども申し上げましたけれども、多面的機能のこれには何千万円という物すごい大きな金額、これは構成員の同意をいただければ、共通してやっぱり防除対策できるわけで

委員 長 町 長	すから、私はもし総会とかそういう席になったら、皆さんと同意を共にして、自らもやるんだという趣旨で頑張っていかなきゃならないというふうに思っています。そんなこととで、いろんな形で御指導願えればと思います。
委員 長 町 長	町長 山崎委員から言われているように、大変な5, 100万円の被害額ということが報告されております。多種多様な作物でありますけれども、そんな中、行政の対策の範囲、それと農家の範囲、いろいろと農家の方にも、わなの免許の関係も町が進めて、農家の若い方が物すごい数でわなの対象者が出ています。そういうふうな中で、どんどん進めている。それから、電牧の取扱いも、今、鹿も20基ということで、鹿は3段電牧になるわけですから、熊は2段で、鹿は3段電牧ということで、これもまた毎年追加していきながら、それぞれ200万円くらいの補正をしているわけです。ところがやっぱり……（発言する声あり）いいかい。
委員 長	静かに願います。
委員 長	あと、説明いいかい。じゃ、以上で終わります。
委員 長	6款。（発言する声なし）
委員 長	ないようです。7款商工費について、139ページから146ページです。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	141ページになりますけれども、ふれあい農園の関係で、今年も堆肥散布委託料35万1, 000円見えています。それで、これに対するふれあい農園の貸付料が6万円ということで、都合30万円ぐらい、悪い言葉で言えば手出しをしていると。これについては、去年も私、この会場で結構言ったつもりなんですけれども、その後、内部でその件に関して検討してもらえたでしょ

委 員 長 農 林 商 工 課 長	うか。それを伺います。 農林商工課長 当然ながら、この内容につきましてはいろいろと検討させていただきました。必要最小限の委託の部分で、今回再度計上させていただいたところでございます。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 内部で検討して、必要最小限度の堆肥の散布だと。去年と全く同じだということですね。これ、農林課長に直接聞くのも変なんですけれども、自分のお金だったらこういうふうなことやりますか。どうですか、答えてください。 答えにくいと思いますけれども、私だったらこういうことはやりません。もしくは、利用料を上げて、プラスマイナスゼロぐらいになるまで持っていくとか、そういうふうな努力はします。ちなみに、収入の 6 万円を上げるのに何人見ているのか、幾らなのか、それからこの堆肥の散布、何トン堆肥散布するのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 まず利用料のほうについて先に答弁させていただきます。利用料は、年間 1 件当たり 3, 0 0 0 円ですので、6 万円であればおおむね 1 7 件の利用を見ていると、例年の利用ベースもその程度でございます。堆肥については、ちょっとお待ちください。
委 員 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 堆肥につきましては、完熟堆肥を 1 2 立米でございます。3 0 アールに対して 1 2 立米を散布すると。
委 員 長	7 番、上戸委員

上戸委員	12立米ということは12トンですよね。1トン、堆肥って2万5,000円もするという計算ですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	立米当たり2,000円で積算しております。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	立米当たり2,000円で、12立米まくということですか。2万4,000円しかないんですけども。ちょっとそれ教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	そのとおりでございまして、2万4,000円ということで計上しております。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	このふれあい農園の堆肥散布委託料についてでございますが、31万1,000円の内訳についてでございますが、これはちょっと予算の名称が悪い部分もあるんですが、ふれあい農園の畑だけの堆肥散布ではなくて、水車公園の芝刈りの肥料散布も含まれておりまして、この分が26万7,000円ということになります。
上戸委員	もう一回、どこの肥料散布。
農林商工課主幹	35万1,000円のうちの内訳で、確かにふれあい農園の畑47区画分の肥料代も入っているんですが、内訳の中では、水車公園、うずら温泉の裏の公園ですね、そちらの芝刈りの肥料散布、また肥料代、その燃料代とかも含まれての委託になっていますので、全部が農園自体の堆肥ではないと。ただ、ちょっと予算の名称が分かりづらいというのはございます。
委員長	7番、上戸委員

上戸委員	非常に分かりにくいですね。そうしたら、説明書に書くとかしてもらえばいいんですけども、今、ふれあい農園の肥料散布と言いましたけれども、肥料もつけて、堆肥もまいてやって、そして貸してやるというシステムなんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、こちらは堆肥散布、こちらで費用を見ているので、おっしゃるとおり、堆肥の購入、散布、耕起までやって、それから貸し付けるという形になっております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 何か、言葉が悪いんですけども、上げ膳据え膳で、使っていただいていると、使わせてやっているんじゃないかって使っていただいているというふうな感じなんです。こう見る限りね。だから、説明書を変えるなり、分かりやすくね、もっと工夫するなりしたほうがいいと思います。あと、答えは要りません。
委員長 中山委員	1番、中山委員 商工費ですよ、今ね。
委員長 中山委員	はい、7款です。 商工振興費の中には載っていないんですけども、町長、参考までにお聞きしたいんですけども、コロナの対策として、国のほうの対策はこれからあるのかどうかちょっと分かりませんが、当町として単独で商店街の何か対策というものを考えているのかどうか。予算書には載っていないんですけども、例えばプレミアム商品券を出すとか、そういうのは当町として、これからこの先コロナの状況を見た中で判断するのか、それについて見解を示してほしいと思います。

委 町	員 長	町長	町長 商工産業関係のコロナ対策については、経済対策になるわけですが、これらについては先般の協議会で一応の案をお示ししましたように、新年度で最大80万円、最大ですよ、1件当たり80万、個人業者で60万円、そういう計算方式を示して、どのくらいのマイナスになった方が、そういう方々の受付をしながら、町内全部の商工業者に支援をすると、こういう方向でおります。 これは、コロナ対策で国の次の段階の補正も出てきますから、その際に予算計上すると、そういうつもりでおります。
委 中	員 山委 員	長 員	1番、中山委員 プレミアム商品券とかという、そういうふうな、例えば発行とかは、町としては考えないと。あくまでも商店街の人方のコロナ対策だけということで終わるのか、その辺について。
委 町	員 長	町長	町長 かつて対策した際には、商品券もやりました。ただ、結果的に商品券はある販売業者に集まってしまうという、そういうふうな状況がありますので、やはり町内ばかりではなくても、全般的に動けるように現金支給をやりたいと、こういうふうに思っています。
委 中	員 山委 員	長 員	1番、中山委員 町長、お札に名前書いてあれば分かるんだけど、現金でやって、果たして町内にみんな落ちるかというのは、非常にそれはちょっと、考えられない発行の仕方だと思うんですけども。
委 町	員 長	町長	町長 経済対策ですからね、商品券というのはやはり使い道が決まってしまうという、そういうふう

	な町の人の声が多いです。ですから、やはり今この苦境に必要なのは現金だよと、今、同じ対策を江差町がやりますといったけれども、1 商店当たり 5 万というふうな話で、乙部町が 1 0 万円だったかな、近隣はその程度でやっていますけれども、やるなら 5 0 万円、8 0 万円くらいやって元気になってもらおうと、こういう考え方で進めたい。
委 員 長	7 款、ありませんか。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	1 4 4 ページになります。オートキャンプ場の委託料の芝管理委託料 8 8 万 3 , 0 0 0 円、これも私の記憶では去年も聞いた記憶あるんですけれども、そうしたら、多分答えは芝の害虫駆除でこれだけのお金かかるんだというふうに答えられた記憶があるんですけれども、それで間違いないでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農 林 商 工 課 長	芝管理委託料の内訳でございますが、除草剤散布業務、それから殺虫剤散布業務、それから肥料散布業務という 3 つの業務をお願いしております。積算的には、それぞれ除草剤が 2 0 万 7 , 4 0 0 円、殺虫剤が 3 5 万 1 , 6 0 0 円、肥料散布業務が 2 4 万 3 , 6 0 0 円というようなことになっております。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	これは委託料というからどこかに委託しているんだと思うんですけれども、私、去年かに言ったのは、あそこは職員が結構いるわけですよ。だから、職員でやったほうが安くなるんでないのかなということを言った記憶があるんですけれども、その後、オートキャンプ場の職員等々で話をした経過はありますか。

	今年もまたお願いと言えは変なんですけれども、職員でやったほうが安上がりになるというので、職員のできるのであれば、職員にやらせるというふうな方法で、できるだけ安く済むようにお願いしたいというふうに思います。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 142ページ、うずら温泉の工事請負費ということで、真空ボイラーと供給ポンプ交換ということで載っております。これの経過年数は何年か、そしてまた、新品に取り替えたら何年大丈夫なんでしょうか。
委員長 町長	町長 この真空ポンプですけれども、これは当初あそこを造ったときからのポンプであります。そんなことで、大変うずら温泉の内部機器等については、非常に来ているものがかなりの部分がありまして、一昨年から順次改修、交換してきております。しかし、今、今回この真空ボイラーはもう寿命を過ぎて、もうピンチの段階まで来ていると、函館のプロのほうに見ていただきました。その中でも、この真空ポンプ、それから供給ポンプ、この2つはどうしても取り替えなきゃ、もうもたないよと、こういう話を診断していただきました。今回、早いうちにこのポンプの入替えをしたい、こういうことであります。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 交換するには反対するわけではございませんけれども、メインはチップボイラーでございますので、チップが以前から乾燥状態が悪いという部分があります。そういった部分も改善しながら、共に進む方向でお願いしたいということでございます。 委員長、もう一つ。

委員長 佐々木委員	どうぞ。 次のレク森施設管理ということで、これについては管理人の予算計上が、昨年度もないわけですが、今年も、これはどういうふうな部分で管理を賄う考えでおられるのか、人員を募集という部分では募集しておりますけれども、予算計上がないということなので、どういった経緯なのかなと。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 各担当課で会計年度任用職員張りつけておりますが、それらはうちの総務費の一般管理費の会計年度任用職員、それもフルタイムとパートに分けて予算計上しております。ここのレク森施設の管理人さんといいますか、あそこの展示館がありますけれども、季節的な日雇になりますので、パートタイムということで、総務費のほうの会計年度任用職員で予算計上しております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 会計任用という制度ができた部分において、従来とは変わったということで理解してよろしいんでしょうか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 総務費のほうで見えていますので、体制的にはこれまでと同様の体制であります。
委員長	7款、あと、ありませんか。
委員長	6番、香川委員
香川委員	141ページ、工事請負費になります。その中段、道の駅遊具解体撤去工事費とあります。先日的一般質問でも若干触れましたが、恐らく水辺公園の遊具のことかなと思うんですけれども、今回きっと老朽化による撤去だと思うんですけれども、撤去に代わって、例えば新設、新たに遊

委員長 香川委員 委員長 委員長 農林商工課長	具を建てる予定とかはあるのか、そこら辺の見解を教えてくださいたいと思います。 撤去した後に新しいものを入れるかということですね。 はい。 計画ありますか。 農林商工課長 道の駅公園の遊具の滑り台の解体撤去工事になります。今のところ、その後の新しい遊具の設置については考えておりません。
委員長 香川委員	6番、香川委員 それでいくと、どんどん、今回何がなくなるのか分からないですけれども、滑り台なくなり、ブランコなくなり、どんどんもう公園という姿がだんだん薄れてくると思うんですよね。そういう意味で、若い人、あと小さな子供に向けた施策なり政策も、私なりには必要ではないかなと思います。これは回答は要りません。
委員長 委員長 山崎委員	7款、ありませんか。 2番、山崎委員 139ページの厚沢部商工会運営費補助金が前年度より225万円マイナスというふうに計上されておりますけれども、減額というような形はどういうような背景があるんでしょうか。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 この運営費補助金につきましては、人件費が主に入っております、昨年、事務局長が新たに来まして、その分の人件費につきましては、道から補助が受けられるということになったものですから、その分が減っているということになっております。

委	員	長	7 款、ありませんか。
委	員	長	2 番、山崎委員
山	崎	委	そうすると、その道の補助というのは単年度限りですか。それとも、また何年かという形で継続されるのでしょうか。
委	員	長	町長
町		長	商工会の事務局長については、いろいろと今まで年齢の制限だとかそういうものがあって、道の補助金がついたり、つかなかったりというふうなそういう条件があったんですけども、今まで御承知のように、札幌酒精の方の給料が全て町から支援しておったと、こういうふうな中、今回来たのは年齢的に道の局長の補助対象になるものですから、その分ががたと減った、こういうことです。
委	員	長	2 番、山崎委員
山	崎	委	そうしたら、やっぱり局長の給料ラインというのは同じなんですね。それで、補助が来たから持出しが少なくなったよと、そういう意味なんですね。
委	員	長	7 款。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、8 款土木費について、1 4 7 ページから 1 5 5 ページです。8 款。
委	員	長	7 番、上戸委員
上	戸	委	8 款ですよ。
委	員	長	8 款です。
上	戸	委	除雪費の関係で伺いたいんですけども。
委	員	長	何ページですか。

上戸委員	151ページ、委託料です。この中で、防雪の関係の柵の設置・解体委託料あるんですけども、新規の要望だとか、そういうのが町のほうに入っていますでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	要望は富栄地区で調整要望で上がっては来ていますが、この予算をつくった時点では、かなり後に調整要望が来て、もうこの予算をうちのほうで出しているのはもっと前なもんなんで、今反映はできておりません。要望の現地を見に行きまして、新年度についてはもうちょっと様子を見てもらわなきゃならないなと内部で検討をした結果で、調整要望の回答についてもしているところでございます。 もし、防雪柵が、例えば延長の要望について、どこまでできるか分からないですけども、やるとなると、まず防雪柵を買うところから始まったりしますので、ただ単純にこの委託料が増えるだけじゃなくて、まず備品購入、うちの財産ですので、備品購入からやっていかなければならないということになりますので、すぐ、要望来たんで対応できるというようなものにはちょっとなっておりません。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	そうしたら、富栄から要望あったものについては、今年はやれないということですか、はっきり言って。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	令和3年度ですね、ですから、例えば令和3年12月に、これから設置するものについては対応できません。
委員長	7番、上戸委員

上戸委員	もし対応するとしたら、どのぐらいの金がかかるんですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	その金額については、はじいておりません。ただ、積算とかはしていませんけれども、概算で、多分全部が全部、例えば要望あったのはお寺のほうの、向こうまでとかいろいろあって、物すごい延長のことを言われているものなので、それについては全部は対応できませんけれども、例えば今のところをあと30メートルくらい延ばしてほしいとか、そういうものであれば、やっぱり300万円から500万円くらいの、まず備品購入から含めての予算をつくり直さなければ難しいなと思っております。 ですから、中でも、町長にも報告して検討はして、例えば防雪柵、吹きだまりのところは今回もやっていますけれども、夜の6時、7時には除雪車出られませんけれども、前言ったとおり、前は1回しか出なかったところを、昼から随時パトロールして、昼いちからも業者を手配して吹きだまっているところを除雪するような対応で、防雪柵はちょっとできないですけれども、除雪体制でカバーしていくというようなことで内部で打合せして、そのような形で新年度もやっていますという形でなっております。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	要望するのも遅かったのかも分かりませんが、積算するのも、今課長が言われたように、まだ正式な積算もしていないと。要望した地区からすれば、全くやる気ないんでないかなというふうに言われてもしようがないと思うんですよ。この件に関しては、富栄の町内会のほうに、ちょっと簡単でないと、できないとかというふうな話はもうされたんですか。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	一応調整要望の回答で、そのような形ですぐできるあれじゃないんですけれども、検討とか、そういうような形はしていきますけれども、新年度すぐできるということの回答はしておりません。町は調整要望で、文書でお返ししてあります。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 はっきり聞こえなかったんだけど、文書では回答したの。回答したのか、していないのか。
委員長 建設水道課長	どうぞ。 文書で回答してあります。あと、インターネットで、厚沢部町のホームページでもその回答した内容については、誰でも見られるようなことにはなっております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 町に要望するといっても、けっこう真剣に話して要望するんですよ。ですから、希望に応えられないのであれば、直接会長のところでも、町内会長のほうへでも行って、これこれこうだから今年度は我慢してほしいだとか、そういうことも必要でないかと思うんですよ。その対応の仕方が、町の対応がいいとか、悪いだとかというふうなことにつながると思うんですけれども、その辺どういうふうに感じていますか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 対応については、直接その場で話をちょっと聞いたものではなくて、うちの総務政策課が窓口になって聞いている話で、うちのほうとすれば原課としてどういうふうにできるかということで、また総務のほうにお返しして、それで回答しているところでございます。 上戸さんがいうのはもちろん分かりますし、私も町内会長や皆さんのところと直接お話すれば

委員長 上戸委員	よろしいんでしょうけれども、その辺については、私の、はっきり言って一存でそこへ出向いてしゃべるという話にも、要は私が行って話をするということは、町長が行って話をするというか、町長の考えを述べなきゃならないものなので、その辺については、私の勝手な行動でちょっとできるものじゃないので、直接その調整要望の回答をこうやって持っていくということは、ちょっとなかなか難しいのかなとは思っております。
委員長 建設水道課長	7番、上戸委員 令和3年度の予算では、遅かったことから厳しいものがあるというふうなことなんですけれども、令和4年度ではどうなんですか。これ可能性があるか、ないかということぐらい、ちょっと答えていただきたいと思います。 建設水道課長 私のほうでは何とも、ちょっと申し訳ないですけども、お答えちょっとできません。 なお、一応現地に、町内会長、皆さんとか要望して、具体的にも教えていただいたので、うちの除雪班と現地へ行きまして、そこにもしこうやって要望のとおり防雪柵を延ばしたら、本当に大丈夫なのか、それによって逆に今ある家の前が吹きだまりになって、逆に家の前のほうに雪がたまるんじゃないかとか、そういうような、ちょっと現地でも対応をして、ただ、ちょっとこれをすぐ延ばしてくれと言うから延ばすということではなく、もうちょっと現地を見て、その状況を見て、本当にどこまでやったらいいのかというのは、一応現地は確認はしてきております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 対応を見てというのは、見ることは見るんだろうけれども、私の言いたいのは、要望したところもあるから、それに全部全部応えることはできないかも分からない。だけれども、見るんなら

	一緒に見て、いいとか、悪いとか、検討するだとか、ちょっと無理だねだとか、そういうふうな対応の仕方をするべきじゃないかと言っているんですよ。課長、見る、見ると言っているけど、自分で行って見て、いいとか、悪いとか、その空き地に雪がたまるか、どうだこうだって、これ全部1人の判断でしょう。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	一応、うちのいつも除雪やっている会計年度任用職員と、1人は富栄に住んでいますので、その辺の職員と行って、そこにたまたまその家の方もいらっしゃいましたので、そのときにやる、やらないとかそういう話じゃなくて、ここまでこう延ばしたらこういうふうになるんじゃないかとかという、お互い意見交換はしております。だから、私がここまでやったらこうなるんじゃないかとかという意見じゃなくて、やっぱりうちのいつも除雪のことを見ている職員の意見等を聞いて、そのようなことでございます。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	さっきから課長、現場を見ているんだという前提で私しゃべっているんですけども、現場を見ていただいたんですね。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	その職員とのときは一緒に行っていませんけれども、その後私1人で、その人と話をしたときは私はいませんでしたけれども、そのときじゃなくて、ほかの雪降っているときとか、そういうときに行って、それは見えています。御存じのとおり、私も、最近こそ少ないですけども走っていますので、車で見るんじゃないくて、そういうふうには走って行って、直接生でここはこういうふうになるんだとか、こういうふうになるんじゃないかというのは、ある程度は見えているつもり

委員長 上戸委員	なんですけれども、いかんせん私も土木のプロじゃないんで、ちょっとその辺で判断がもし甘いんであれば、もうちょっと専門家の意見も参考にしていきたいと思います。
7番、上戸委員	予算措置も厳しいと思いますけれども、恐らく来年度の要望でも出てくるというふうに思うんです。ですから、厳しい中でもぜひ検討してやっていただきたいと、強く町長にお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
委員長 町長	町長
大変その防雪の関係で地域が苦慮しているというふうなことでしょうから、ただ、1つ地域のほうにお願いしたいのは、仮に固定の防雪柵にせよ、移動式にせよ、土地の所有者の了解というのは第一条件になりますので、地域のほうで私の土地にやらないでくださいというのはしょっちゅうあるものですから、どこかで今までやっているときもやめてくださいというのが何か所もあるわけです。そういうことのないように、この防雪柵の設置の方法については、これからちょっと長年やるというのであれば、固定式の、国道なんかでやっていますけれども、根っこだけつけてぱたんと倒しておくような、ああいう方法もあるでしょうし、移動式というのは多分毎年外すという方法もあるでしょうし、その辺の地域のほうの考え方によっては、十分、生活道路ですからやらなきゃならないというふうに思っています。	今度の補正に向けてやるか、抵抗なければ来年と、こういうことになろうと思います。
上戸委員 委員長 委員長	なるべく、ひとつよろしくお願いします。 8款。 4番、松村委員

松 村 委 員	1 5 5 ページの公営住宅改修工事費ということで1, 5 0 0 万円ほど見ていますけれども、この説明書の中を見ますと、鶉団地、これは職員住宅ですか。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	これはあくまでもうちの公営住宅の解体したもので、4 戸の解体です。
松 村 委 員	町営住宅、そうだね。
建設水道課長	職員住宅ではないです。
委 員 長	4 番、松村委員
松 村 委 員	公営住宅、高見団地、それと緑町団地ということで、屋根の改修工事ということだけれども、今、この2 棟8 戸と3 棟1 0 戸、3 棟1 0 戸はほとんど皆居住しているということでしょう。 (はいの声あり) 赤沼は、これどの場所なんですか、高見団地。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	まず、高見団地の屋根の改修は、おとしに、2 年前に一番端のほう、あっさぶ荘だとか認定こども園側、あそこの棟を全部、屋根全面改修、全部張り替えて直しました。それと、一番手前のほう、ちょっと急な坂を登っていったの4 棟は、大分人が少なくなって、もう入っていないところもあるんですけども、そこは平成1 2、1 3 年のときに屋根ふき替えているので、そこも雨は漏っていないと。真ん中のところだけちょっとやっていなかった、やっていないでそれなりにというのもあったんですけども、やっぱり今回ちょっとひどいと。それで、やっぱりまだ1 棟に3 人も4 人も入っているところがありますので、その4 棟のうちの2 棟の屋根を全面改修するものです。
	それから、緑町については、屋根のふき替えじゃなくて、塗装だとか破風のいかれているところ

委員長 松村委員	ろと一部雨が漏っているところに関して直すということで、緑町のほうには3棟の屋根の改修という内容で、全部でこの金額になっております。 4番、松村委員
委員長 建設水道課長	赤沼の団地は、住宅はもうほとんど空いているような状態で、今この補修をやる住宅も満杯に人が住んでいる。 建設水道課長 赤沼といっても、高見団地のところの改修なので、赤沼の下のほうは、そこはもうあれなんですけれども、今のやろうとしているところも、1棟に1人しか入っていないところとかも実際あるんですけれども、そこはやってももったいないということで、そういうところは省いて、1棟に4人とか3人、満杯に入っているところですね。将来的にももうちょっと出るに時間かかるなというところについて、今回2棟だけやらせていただいています。
委員長 松村委員	4番、松村委員 大変住宅が空いているのが多い中で、工事費かけて、1,500万円ぐらいですか、これいいんですけれども、今後この住宅に関して計画はどのように考えていますか。解体とか、そんなのがいろいろあると思いますけれども。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 建て替えとかについては、計画は前の所管事務調査でもお示しのとおり、現在のところ、要は空きがこれだけ、今実際入れるところで空きが十何戸とか20戸とかありますので、このような形で修繕して、とにかく直して住んでもらうということで、現状としては今回のように1棟4戸、全部いなくなったらすぐ解体していくというような計画でございます。

委員長 松村委員	4 番、松村委員 高見団地のほうに、下のセンターの団地のところなんですけれども、ほとんど、1 棟に 1 件か、多くても 2 件か 3 件、その棟が 4 個、たしかあるんだな。それはいいんですけれども、入っていない住宅がもう管理悪いというのは、周りが草覆ったりさ、トタン飛んだり、そういう部分結構あるからね。例えば、入っている人が小屋建てたりしているんだよ、自分で。そういうのが結構残っているもんだから、トタン張りをやったり、最低限の助成、ボランティアで行くんだけれども、そういう屋根がすごいたまっているんですよ。だから、その辺考えて解体、入っていないところの小屋まで解体してもらえればいいなと思うんだけど、その辺どうなんですか。周りの環境整備というか、草刈りとか、全然やっていないようだから、入っていないから。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 その辺につきましては、5 年くらい前の所管事務調査で、入っていないところは町が草刈るべきではないかということで、うちのほうも高齢者事業団のほうに委託かけたり、今の赤沼と、それから今回解体しようとしている鶉町保育所の横ですね、あの辺については高齢者事業団に委託したり、うちの役場の直営で、空いているときに草刈りしたりして、うちのほうとすれば、一応やっている。所管事務調査で、本来であれば入居者がやるべきだけれども、入っていないんだから、それは町でやるべきだということだったので、それは御指摘のとおり、すぐ対応していやっていて、あと、管理が悪いというんですけれども、一応退去してもう入らないところは窓をベニヤでふさいだり、一応そのような対応をして、この間もちょっと、今言われたようにトタンが飛んだり、ありましたけれども、それについてもうちのほうでちょっと修繕して飛ばないようにとかというような対応は去年もしております。ですから、言っていただければ、うちのほうですぐ

委員長 松村委員	対応いたします。 4 番、松村委員 ぜひとも、細々はやれとは言わないけれども、我々も見るけれども、やっぱり周りながら、とにかくその小屋が気になるんですよね、窓壊れたりしたり。そういう場所を、しつこいようだけれども、見回って、周りをきれいにしてくださいということです。 以上です。
委員長 委員長	8 款。（発言する声なし） それでは、ないようですので、9 款消防費について、1 5 6 ページから 1 5 7 ページです。 （発言する声なし）
委員長 委員長	それでは、審議の途中ですが、1 5 時 2 5 分まで休憩します。（1 5 : 1 4） 休憩前に引き続き議事を続行します。（1 5 : 2 5）
委員長 委員長	1 0 款教育費について、1 5 8 ページから 1 8 6 ページです。
委員長 山田委員	5 番、山田委員 ページ数でいくと 1 8 0 ページになります。ふるさと創生事業費について、区分でいくと 1 8 の創造の翼中学生研修事業費補助金について、4 3 3 万円ほどですが、去年は残念ながら新型コロナの影響で沖縄方面へ行けませんでした。今年はぜひ、何とかしても行かせてあげたいということから、今のところ何月を予定しておりますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 中学校の考え方なんですけれども、ちょっとやっぱりコロナの関係が心配だったことで、3 月、4 月、やっぱり人の動きが多い時期ということもありまして、中学校、現段階では 9 月 1 日

委員長 山田委員 委員長 佐々木委員	から４日、３泊４日の行程で計画しているところです。行先は沖縄ではなく、鹿児島、熊本、長崎、ここで計画しております。コロナの対応として、コロナの発生が出た場合、地続き、陸続きのほうが何かといろんな対応が可能だと、あと、台風に当たっても幾つも空港あるんで、何通りが帰ってくる方法もあると、沖縄に比べて対応しやすいということで、そっちの方面を検討しているところです。教育委員会としましては、鹿児島の特攻平和会館、長崎の平和公園とかありますので、創造の翼事業としては平和教育という部分で十分当てはまるものであります。ということで、沖縄に引けを取らないいいコースだということで認識しておりまして、中学校のそういった考え方は尊重していきたいと考えております。 いずれにしましても、子供たちの安全を第一に考えて、慎重に対応していくように、中学校のほうと連携していきたいと考えております。 以上です。 ５番、山田委員 ぜひとも、先日も教育長が申されていたとおり、平和教育を柱とする九州方面へぜひ行かせてあげたいということもありましたので、コロナとの関係を勘案しながら、ぜひ迅速かつスピーディーな対応でもって、９月もし駄目であれば１０月、１０月駄目であれば１１月と延ばして、１２月になりますと冬になっちゃうんであれですけども、そういう柔軟な対応でもって何とかお願いしたいと思います。 １０番、佐々木委員 同じページです。教育林管理ということで、１２節委託料の倒木等と遊歩道草刈りと、この積算根拠をお願いいたします。
--	---

委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 倒木処理につきましては、前年度１２本程度見込んでおりましたが、現地確認はしているんですけれども、春先にかけてまた倒木が増えるというケースも想定し、２０本程度見込んでおります。ただ、木のやっぱり太さですとか、いろいろあるんですけれども、平均的な部分で積算しているところです。 遊歩道の草刈り委託につきましては、例年どおり、遊歩道３回、見本林２回の草刈りの委託料を積算しております。遊歩道につきましては、延べ１万４，０００メートルほど、見本林につきましては、延べ３．３ヘクタールほどで積算しております。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 ３回の草刈りを予定しているというんですけれども、これ全部業者委託ですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 はい。見積り合わせで業者委託を予定しております。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 私も一般質問等でも若干触れたんですけれども、草刈り、倒木につきましては、平成２９年までは金額ベースでいうと２０万円までかかっていないんですよ。それで、私ども議会報告会で教育林とレク森、草ぼうぼうだという苦情を受けて、町側にこの提言をしたところです。それ以降、平成２９年度までの金額ベースと比較すると１０倍から２０倍の金額ベースに跳ね上がっているということです。これはかなり異常なことですよ。その辺はどうなんでしょうか、積算に基づいた金額なわけですから、その辺の実態の比較とありますが、急激にこういうふうな状況になるんでしょうかね。もうなっているんですけれども。

委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 平成２９年の際は安い金額だったという御指摘ですけれども、いろいろ議員の皆さんのほうから指摘ありまして、回数を増やしたという経過があります。それで、この遊歩道のメーター数ですとか、見本林の広さ、これに同単価の労務単価、労務単価も年々上がっている部分もあるんですが、そういった部分を掛け合わせて積算したものであります。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 それで、その上の需用費の修繕料ということで、これも２００万円ほど見ておりますけれども、これについては木橋の修理ということで判断してよろしいのでしょうか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 佐々木委員おっしゃるとおり、木橋の修繕が主なものであります。小沼の木橋以外の木道、そういったものも一部、３０万円ほど見込んでおります。それと、その他修繕という形で取っている予算もあります。それで、木橋の部分につきましては、小沼の木橋の部分では一応１５０万円程度を見込んでおりまして、それプラス、この冬を越した部分で傷んだ部分をさらに若干見込んでおります。それプラス、先ほども申し上げたように、小沼の木橋以外の木橋、木道の修繕も含んでの修繕料であります。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 ミズバショウの木橋というのは、延長何メーターあるんですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 小沼の木橋につきましては、３．６メーターの丸太製材が３３本つながっているもので、１０９メーターほどになります。

委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 今年度の教育林管理に関する予算全体を見ました中で、教育長は持続的な体制を保つという一般的な質問の答弁でございましたけれども、これでは教育林としての活用、教育が柱となっている部分が全然生かされていない予算組みとなっているんですよね。加えて、平成29年度を境にコーディネーターがいらないということで、教育長は持続的な森林管理署、木育マイスター使った中での教育をやるということでございますけれども、平成30年、令和元年、そういった教育事業はゼロです。令和3年度の予定についても、6万円の予算で執り進めるということをおっしゃっております。これで、片方で草刈りは別途やる、木育、橋も別途直すよと、何かバランス的な部分を考えたら全く片手落ちな政策でないですか。この辺をどう判断いたしますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 そういった木育フェスタですとか、教育林講座につきましては、令和2年度よりも若干多い回数、2回から3回をやろうということで予算を積算しているところです。それで、草刈りに対して少ないという御指摘ですけれども、草刈りににつきましては、やはりレクの森を利用される方の安全をまず第一に確保しなければなりませんので、そちらのほうはしっかりとまずやると。それで教育林講座につきましては、可能な限り、職員ですとかそういった関係機関の協力を得ながら執り進めていきたいと考えております。 それと、あと先ほどの小沼の木橋のメーター数が若干計算間違っておりました。118.8メートル、3.6掛ける33本ということになります。訂正します。 以上です。
委員長	10番、佐々木委員

佐々木委員	草刈りが少ないということではないですよ。以前にちゃんとコーディネーターがいた中では、きちっと20万円かからない中で倒木、歩道の草刈り管理をして、なおかつ教育林保存をした中で、かつ教育とか、そういう森林講座とかを毎月みたいに開催してやっていた経緯と比較して、草刈りの費用が異常に大きくないかと、そういうことをきちっと見直しした中で進めていくことにおいて、コーディネーターの配置といった部分も可能になってくるんじゃないのかということをお願いしているところでもあります。 また、昨日の町長の答弁にもありましたように、大きい問題は、関係するその前段に委員会としてはやるべきことがあると私は思います。それには、やっぱり教育林の観察、連絡協議会という体制をきちっと整備した中で、町側としては町長言われるように、木橋はやっぱり莫大な毎年、毎年修理費といいますか、修繕料が発生するということを含めて、山側のほうに造る提案なのかどうかは分かりませんが、それはやっぱりそれに関係する連絡協議会の体制を整備した中で、理解を得られたならそういう手法を進めていったならば、コーディネーターも確保できる体制になるんじゃないですか。毎年組んでいる予算総額はそんなに変わらないわけですから、まずは連絡協議会の体制整備という部分では、今年度どういうふうに取り組まれる考えでおられますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 佐々木委員おっしゃられる意味は十分理解しています。いずれにしても、コーディネーターを募集しても、そういうった応募がないという状況ですので、これをずっと放置するわけにいかないということでの対応の変更、方針の変更であります。たまたま以前いたコーディネーターは、若干の倒木であれば自分でも、細い倒木であれば自分でチェーンソーで切るようなコーディネー

	ターでしたが、たまたまそういった人がいたということだと思います。やはり、できない方がコーディネーターになる場合もあります。現在はいずれにしてもコーディネーターはいないことですし、そういった専門的な部分は業者に委託しながらやっていくという考え方であります。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	ここの部分については、予算計上もそうなんですけれども、あまりにも簡単過ぎるというか、一般質問の中でも触れたんですけれども、ルールがあるわけですね、レク森をきちっと活用、保存していくという決まり事があるわけですね。その部分をきちっと体制整備した中での予算執行、そういった部分で進んでいかないと、委員会の言われていることは私としては、以前に報告書がありますけれども、その内容に沿った教育林の管理運営体制にはなっていないと、それに従った、令和2年から含めて3年、これはそういった予算執行、事業執行の方針とはなっていないということを私は申し上げます。 ということで、まず、早急に全然委員会として取り組んでいないのが、まずは教育林連絡協議会というのをきちっと体制を整備すると、そうでないと、町長言われたように、木橋の位置変更云々といった部分も進んでいかないという経緯になりますので、その取組はどうなんですか。全然というか、ここ何年も取組が体制整備になっていないという部分については。進める考えについてお聞きします。
委員長	今、質問ありましたけれども、予算書にのっとった、関係は分かりますが、もう少し簡単明瞭の質問をお願いしたいと思います。
佐々木委員	総合的な部分で考えて、そこ一番大事な。
委員長	もう少し簡単明瞭な質問をお願いしたいと思います。

委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 レクの森連絡協議会、これにつきましては、現在構成員が３名であります。以前は関係機関、レクの森を案内するヒバの会という人たちも入っていたこともあります。どういうわけか、どんどん構成員が減っていきまして、連絡協議会、昨年１２月に開いた際には、そういった会員を増やすような取組をしてほしいという意見もありましたので、町民に呼びかけていきたいところですが、以前も町民に回覧等で呼びかけて、レクの森の説明会とか開催した経緯もあります。ただ、やはり出席される方が少ないのが現状であります。なかなか現在の委員の方と意見が合わない場合もあって、やめていく方もいらっしゃる。なかなかそういった町から呼びかけしても、そういった会に参加する方が少ないというのが現状ですが、新年度につきましては、もう一度そういった取組もやっていきたいと思います。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 教育長に御返答をお願いしたいと思います。教育長は執行方針の中で教育大綱第７次厚沢部町の中期計画で、平成３０年から令和４年までの計画５年間の中で、基本理念として郷土への愛着や誇りを持てる部分を基本理念とするということでございます。そういった部分でどうなんですか、教育理念に沿うような体制を含めてどう考えますか。
委員長 佐々木委員 委員長 教育委員会主幹	今の質問ですけれども、具体的に何ページのどの予算に対しての質問か。 全体。教育理念に関わる総予算に関わることです。 教育委員会主幹 繰り返しになってしまうんですが、コーディネーターを募集しても応募がないという状況を、何とか前に進めていくという方針であることを御理解いただきたいと思います。もちろん郷土へ

委員長 佐々木委員	の愛着を醸成するといった考えとして、レクの森は重要なものであるという考えは以前から変わっておりません。 10番、佐々木委員
委員長 佐々木委員	コーディネーター配置という部分について、もう一度、申し訳ないです。繰り返しになろうかと思えますけれども、御答弁お願いします。私は配置すべきだと考えているんですけれども、もう一度申し訳ないです。お願いいたします。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 私のほうで答えてもいいのかどうかあれなんですけれども、例えばコーディネーターの条件を2倍とかにして募集すれば、そういった人材は集まるのかもしれませんが、町の財源の関係もありますし、人員配置の関係もあります。そういったことを総合的に勘案して、同じ条件で募集するというのを一旦やめて、まずはいないことを前提とした前に進む取組を進めていくという考えであります。
委員長	10款、あと、ありませんか。
委員長	1番、中山委員
中山委員	大変こまい話をするんですけれども、159ページにあります報償費の中で、通学路安全推進協議会委員報償費4,000円載っているんですけれども、これはどういう報償費なのか。
委員長 教育委員会事務局	教育委員会事務局 この通学路安全推進協議会の関係でございますけれども、これにつきましては、駐在所長とか、あと建設課長、あと各学校長、そういう方々が委員になっておりまして、通学路で問題があるようなところがあれば、その際にこの委員会を開催すると、そういうことでの金額計上として

委員長 中山委員	おります。 1 番、中山委員 例えばこの前、不審者の電話が来たことがあったというようなことで、館小学校のほうにあったということで、そういう事態になったときに即動けるような協議会、協議会自体はメンバーとしてある程度、協議会ですので何名かの委員の方がいるというふうに判断してもいいですか。
委員長 教育委員会事務局	教育委員会事務局長 先日、館のほうで不審者が出た件につきましては、この推進協議会を開くまでもなく、学校のほうですぐ対応しまして、保護者の方とかに連絡取って、まずはそういう登校の際、下校の際とか、そういうときの見守りとか、送り迎えをお願いしたと、そういうことで1 週間程度期間を見たんですけれども、それ以来何もなかったと、そういうことになっておりまして、この協議会は開かなかった経緯があります。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 大変重要な委員の方々だと思うんです。そういう中では、やはりもう少し重要視した中で、きちっと報償費払った中で、4, 0 0 0 円というのは、これどういう根拠なのかちょっと分からないんですけれども、もしこういう推進協議会があるのであれば、もう少しきちっと報償費も見ろべきでないかなと思います。何かあったときにやっぱり大変ですので、ぜひきちっとした報償費で、そしてある程度期間を置いた中では、例えば夏休み中とか、冬休み中とか、そういうときにはこの協議会を開いた中で通学路の安全を図ってもらおうという方法がいいのではないかなと思うんですけれども、ぜひこの協議会を活発化させていただきたいというふうに思います。
委員長	9 番、高田委員

高 田 委 員 委 員 長 教 育 委 員 会 事 務 局 長	ページ数は、１６６、７というところで、１２、１３の委託料、使用料及び賃借料のところ で、行内無線ＬＡＮの保守点検委託料、ソフトウェアライセンス使用料、教材資料著作権使用料 と家庭学習用モバイルルーター借上料、恐らく全部ＧＩＧＡスクールに関わるところの予算だと 思うんですけれども、もうちょっと細かい内容で、各学校のものでこの予算になると思うんです が、それを細かく分けたやつがもうちょっと知りたいなというのが１つと、当然のことながら、 ＧＩＧＡスクールを始めてこれがつくわけですから、今後この予算は毎年計上するということが なりますよね。ということの説明をお願いします。 教育委員会事務局長 今の委託料の関係ですけれども、校内ＬＡＮの保守点検委託料、これは確かにＧＩＧＡスクー ルの関係で、校内ＬＡＮ、そちらのほうを毎年保守していきますということで、各学校を合わせ まして３万５，０００円掛ける１２か月、掛ける３校と、そういうことの料金になっておりま す。 あと、ソフトウェアライセンス、これにつきましては、マイクロソフトのソフト使用料で、教 員分に係る料金となっております。 あと、教材資料著作権使用料ということでもありますけれども、これにつきましては、クラウド 運用に伴って、権利者に許諾なく自由に情報を使用することができるような使用料、特許がかか っているとちょっと使えないと、そういうようなことがないように、ここで申請して使えるよう にしております。 あと、家庭学習用モバイルルーター、これにつきましては、今年度も見ましたけれども、コロ ナとかで学校に来られないとき、パソコンとか使えないような家庭環境にある方々にこのモバイ
--	--

高 田 委 員 教 育 委 員 会 事 務 局 長 委 員 長 中 山 委 員	ルーターを貸し出しますよと、そういうことで予算計上した分であります。 もう一つ、最後の。当然のことながら、来年度以降も同じですよというやつ。 来年度以降もこの保守とかかかってくるので、計上されていきます。 1 番、中山委員 1 6 2 ページ、通学バス運行管理費で、この中に修繕料が需用費の中に計上されていまして、1 0 7 万 2 , 0 0 0 円、前々から鶉小学校の通学バスについて、何年前ですか、もう新しいのにしてやったらどうなのかなということ言っているわけですが、一向に更新にならなくて、もう限界に来ていると思うんですよ。あの通学バスを見ると、本当に厚沢部町は子供に対して何を考えているのかなというふうにも思うので、それについて教育委員会の見解を聞きたいと思います。
委 員 長 教 育 委 員 会 事 務 局 長	教育委員会事務局長 通学バスにつきましては、鶉、館、そういうことで出しておりますけれども、確かに年数はかなりたってきております。ただ、距離数はまだそんなに何十万キロとか、そこまではいっていないので、どうなのかなと。ただ、今、委員がおっしゃったように、かなり修繕がかかってくるようであれば、そこら辺でバスの切替えも検討していかなきゃいけないなと、そこは考えております。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 1 回局長乗ってみてください。そして、乗る前に外観を見てやってください。大変、これが通学バスかと、厚沢部町の通学バスは非常に立派なバスを使っているなというふうに言われるので

委員長 教育委員会事務局	はないかと思うんです。１回、局長と教育長でこのバスに乗ってみてください。この質問は終わります。 次に、１６６ページの一番上にある鶉小学校と館小学校のトイレの洋式化工事費です。これについては、以前我々は所管事務調査で周った中で、鶉小学校に行ったときに、洋式化されていないということで陳情して、トイレもそのとき何基かな、まだ町内的には多分５０％くらいの普及でないかなと思うんですけれども、今回はこの洋式トイレ、常識的に考えてウォシュレットをつけているのかどうか、前は大変予算余らせた中で電熱も入れていなかったというようなことがありましたので、今回のこの洋式化、どの程度まで、何％に今回でなるのか。 教育委員会事務局長 鶉小学校と館小学校のトイレ洋式化ということでございますけれども、まずこのトイレにつきましては、女子トイレのみということで、今年度、鶉小学校に３台、それから館小学校４台、これを和式から様式に変更しますよと、そういうことであります。鶉小学校につきましては、校舎内で今現在が洋式４基、和式が１４基ということであります。これを今、来年度予算がつけば、洋式を７基に、和式を１１基にということになります。また、館小学校につきましては、現在校舎内でありまして、洋式が４基、それから和式が１２基ということになっております。これも予算がつけば、まず洋式が８基、そして和式については８基と、そういうふうに変更になります。 ただ、先ほど言いましたように、女子トイレですよと、そういうことでありまして、今現在、鶉小学校で女子の子供が７人おります。館小学校では１５人ということで、それぞれ洋式にする便器をこの数で対応したいということで考えております。
-------------------------	--

委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	執行率からいくと、これで配置何%ぐらいになりますか。
委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局 長	学校全体で見ますと、ただ、体育館とか職員用とか、そこら辺もあるんですが、まず校舎内だけで見ますと、鶉小学校の校舎内でいけば洋式化が38%、館小学校が、これでいくと50%です。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	今回女子トイレだけというのは、理解しようと思えば理解できると思いますけれども、電熱並びにウォシュレットというのは考えていますか。
委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局 長	トイレにつきましては、これ暖房便座を見ております。暖房でやれますよと、ただ、ウォシュレット用の感じではありません。便座だけ暖房にしております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	せっかくつけてやるんですから、前回言われたんですよ、早めに言わないと、例えば電熱も入れなかったというような前回の反省を踏まえた中で、今回やるのであれば、やはりウォシュレットをつけてやるべきと、これは今もう常識ですよ。子供たちはやっぱり我慢するんですよ、ないと。ですから、ぜひつけてやっていただきたいなと。そうすると、本当に子供たちも喜んでトイレに行くと思うんですよ。やはりその辺の子供たちに対するそういう心を持った中で接してやっていただきたいなというふうに思いますので、予算計上、どのくらい変わるかは分かりませんが、考える余地があるかどうか、お聞きしたいと思います。

委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	今現在予算計上したのは、先ほど言いましたように、ウォシュレットつきではなくて、ただ暖房便座、そちらのほうで見ていると。ただ、入札等で執行残とか出るようであれば、その分改修できるかどうか、その辺検討していきたいなと、そういうふうに思っております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	執行残できなくても、予算の中でぜひともつけてあげて、子供たちに喜んでトイレに行っていたきたいと。教育長、何かどうですか、見解としては。
委 員 長	教育長
教 育 長	中山委員が御指摘された点に関しては、実は全く同じで、各校全てトイレも視察もして、教員のトイレも全て視察をした上での、今まずはとにかくやりましょうと、すぐに手がけてあげましょうというところの判断で、そして、予算の、今、事務局長がお答えした執行残というのは、まずは取りかかりながらも、見込めるお金の中でまずはやってあげるというところに手がけていると御理解をいただけると。
	また、今、私も同様に我々も皆、ウォシュレットをつけてあげようというところ、本当はつけたいというところはどんどんもう考えております。今後でき得る限り、また、今後いわゆる厚沢部町の教育施設設備のハード面ということを総合的に考えた上で、トイレも含めて進めていきたいと考えておりますので、その点は気持ちは同じであるという点で御理解いただければと思います。
	以上です。
中 山 委 員	期待しています。

委員長 山崎委員	2番、山崎委員 ページは184の太鼓山スキー場ですが、まず、今年といいますか、令和2年、3年にかけてのスキー場の利用状況をまずお知らせ願いたいと思いますが、ただ、私が見る限りでは、スキー場の体をなさないような形で、雪がほとんどない、そういう状態で、子供たち、スキー滑れるような状況でもないということで、ほとんどニヤマとか七飯のほうにバスで行って、向こうで一生懸命滑って楽しんでいるということなんで、だから、私は将来的にはあそこ、太鼓山スキー場というのは雪が少なくなってきましたので、なかなか太鼓山のスキー場の体をなさないような気がするんですよ。そうすれば、いっそのこと太鼓山のスキー場を廃止をして、もう子供たちはバスでニヤマなり七飯のほうへ行くという、そういう切替えはどうかなと思って、今質問なり、提案というような形で考えてみたいと思って発言したんですが、いかがでしょうか。
委員長 教育長	教育長 一般質問の際にも、町長のほうからも、このスキー場が、本来はスキー場として実に不適合な場所の環境の中で設営されたということを話されていて、なおかつこれが今後も使用されていないという状況であれば、それを見た上で、また別な町としての活用を考えていくと町長が言われたように、私もそれは大変同様な気持ちでありますし、今、委員御指摘のとおり、今後の活用状況、降雪状況を見て、これはやはりいつまでも同様のまま継続していくのではなくて、どこかで判断をしなければならないと、町長同様の考えを持っております。 まだ、これ次年度に関しては、今、委員がおっしゃるのは、これを全部取ってしまえという意味も含んでいるのかとも思いながらも、次年度、もしかししましたら3年ぐらい前の豪雪が訪れるかもしれません。それは分かりませんので、もう少しお時間いただければ。実はこの点に関して

	も、校長たち、または教頭たちも含めて先生方からの意見を聞くと、やはり近くで、この山で、町の山で滑れたほうがそれはいいですよと、それは言っているんです。自分の町のこの山でできたらそれはいいですよと、ところが、降らないのでということでの、いわゆる他のスキー場へのバスで移動してのスキー授業ということで、その点も御理解いただければと。 以上です。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 私は、今年状況を見る限りでは、幾ら子供たちにあそこでスキーを滑りなさいと言っても無理な話だと思います。そういうことで、気候が変わったというのが、雪の量が少なくなったというのがああいう状態なんですね。だけれども、その決断をしないと、太鼓山スキー場といって施設の管理をやっぱり夏場にしておかなければならないわけで、その経費がかかるということ、いっそのこと廃止をして、バスでやっぱり子供たちを七飯なりニヤマのほうに連れていきますよと、それがスキーとしての教育だというような形に切り替えてしまえばいいわけですから、その辺のことも、私は今どうのということではないです。教育長は先生方ともよく相談をしながらでも、そして、町長としてどうあっても決断はやっぱりしなきゃならないのかなと、そういう感じを持っていますので、あえて発言をしました。
委員長 山崎委員 委員長 香川委員	答弁要りますか。 いや、要らない。検討してみてください。 6番、香川委員 昨日も一般会計の補正予算の件で質問させていただいたんですけれども、館城跡保存整備事業、176ページになります。その中の委託料、上の項目の館城跡保存整備事業のほうだけでも

委員長 教育委員会主幹	いいんですけれども、5項目あります花粉分析業務委託料から毎木調査業務委託料というものの、その5項目について、ちょっと文字だけ読んだだけだとはっきりどういう内容なのか分からないので、その5項目、一体どういう業務委託料であるのか、御説明をお願いします。 教育委員会主幹 ここの委託料にない部分で、まず堀・土塁の発掘調査、これは担当者含めて2人ほど人を雇った上で発掘調査、小規模な発掘調査です。これを行います。それと、館城の基礎になっている石が、礎石というんですけれども、礎石の調査も行います。これに関連しまして、花粉分析業務というのは、この礎石と堀・土塁発掘調査の際に必要な調査ということで文化庁から言われておりまして、この土の中に残る花粉からその時代の環境を調べるというのがまず一つあります。これは、発掘調査を行うとき、通常行う必要な調査であると。 2つ目の火山灰同定業務調査、これにつきましても、礎石、堀・土塁の調査に必要な調査でありまして、火山灰とかの積もり方から地層ができると思うんですけれども、その部分が変化していないかと。というのは、昔、何かばん馬大会というのが開かれたことがある、そのときに造成されて、その堀・土塁が動いていないかというのを確認するため、またその時代を特定して、松前藩の遺跡かどうかというのも一応確認するための火山灰を見るという調査になります。 3つ目の水文調査、これにつきましては、史跡整備に当たって排水計画というのもつくと、そのための調査で、史跡内に入ってくる水の量と、下の部分の出ていく部分、水の量を調べまして、史跡整備を今後進めていく中で史跡に影響を与えないように、まず水の調査をすると。 4つ目の出土遺跡実測トレース業務というのが、発掘調査したときに遺物というか、物が出てきたときに、出土した場合に、その出土品をデジタルデータとして実測して、測って図面とかに
------------------------	---

		落とすと、それを文化庁に報告するというための調査であります。
		最後に、毎木調査につきましては、史跡を保護するために木が倒れたり、邪魔になる木、それと丸山から今後史跡を見学する流れになるんですけれども、そのときに邪魔になる木を伐採するという計画を立てるというための調査であります。一応そういった手順を踏まないと、木を切るというのは文化庁から許可が下りませんので、そういった意味で調査をするということです。
		以上です。
香川委員	員	分かりました。分かりやすい説明ありがとうございます。
委員長	長	10款、ありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	長	それでは、11款災害復旧費について、187ページです。ありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	長	ないようですので、12款公債費について、188ページです。（ありませんの声あり）
委員長	長	ないようです。それでは、13款予備費について、189ページです。（ありませんの声あり）
委員長	長	ないようです。それでは、歳出全般について、質疑ありませんか。（歳入歳出全般お願いしますの声あり）
委員長	長	歳入は先ほど、前にやったんですけれども。（さらにの声あり）
委員長	長	それでは、歳入歳出ということでありましたので、ありませんか。（歳入もオーケーですかの声あり）
委員長	長	10番、佐々木委員
佐々木委員	員	教育費のコーディネーター人材確保ということについて、町長に考えをお聞きします。

委員長 佐々木委員	何ページですか。 我が町は、町有林が1, 100ヘクタール以上あります。コーディネーター人材確保に向けて、山林に関する国の創生事業、そしてまた、地域おこし協力隊等の制度活用による採用に向けた取組といった部分についてはどうでしょうか。いろいろと幅広く町全体を見据えた中で、山林関係といったそういう制度活用による人材確保という部分でのお考えをお願いします。
委員長 佐々木委員	何ページですか。 何ページって、議題にねえものだもの。予算確保に向けて、人材確保予算、委員会では担当が人件費を倍にしてでもやりたいと、そういう熱意あるけれども、あくまでも採用は一担当ではできない。総括する町長の考えを、行政推進に向けて。
委員長 教育長	教育長 委員の御質問ですけれども、まず、ちょっと訂正させていただきたい。誤解が、倍にしてもやりたいとは申し上げていません。そうしたら、もしかしたら来る可能性も否定はしないけれどもということでの主幹の答弁だったと思います。そこを訂正させていただきます。 あわせて、何度も申し上げますが、コーディネーターを募集していなかったわけじゃない。していたんです。ところが、このコーディネーター、専門家が応募することもあるとあれば、しないこともあるといった不安定な体制ではなく、今後に向けた持続的な体制を取るための、今後は在り方をどんどん模索して工夫をして、構築していきますよという回答なんです。ですから、予算枠がないから募集しないわけでもございません。そこは、どうかそれぞれの課題を別にきちんと整理した上で御理解いただけると大変ありがたいかと思います。 以上です。

委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 教育長はレク森に関してだけ言っていますが、私は今回、町有林が1, 100ヘクタール以上あるんですよ、その中で自然保護林を含め、山林管理する人材も必要だということも考え併せて、レク森にもそういった体制が整ったらコーディネーター人材も派遣できる体制になるだろうということで、創生事業を含め、地域おこし協力隊、いろんな制度あるだろうと、そういうようなことで予算確保した中で、予算審議委員会ですからそういう考えはどうだということで町長にお尋ねしているところです。
委員長 町	町長 今、佐々木委員から町全体の町有林の管理方法を含めたコーディネーターが必要でないか、なおかつレクの森のコーディネーターを兼ねられる人がこれから必要であろうというふうな意見だと思いますが、よろしゅうございますか。
佐々木委員 町	そのとおりです。 先ほど、教育長から言っているように、この一、二年はコーディネーターを募集しても、なかなか適材な人がおらないというのが実態、そういう中で、今、佐々木委員の言われるような方法はないわけでもない。特に、今は北海道の林業大学というのが昨年立ち上げられまして、この林業大学のコースの中での、今、佐々木委員が言われるようなコーディネーターをされるような生徒がいれば、ぜひそういうところにも町としては勧誘をする機会があるだろうと、こういうふうに思います。今、たしか60人の定数で動いているはずですが、この生徒は2年間で卒業しますから、こういう中でのちょうど我が町に合うようなそういう職員候補がいれば、ぜひうちのほうも勧誘したいと、こういうふうに思います。そうなりますと、今言う町有林全体の中での監視体

委員長 佐々木委員 委員長 佐々木委員 委員長 佐々木委員 委員長 建設水道課長	制も、それから今のレク森のコーディネーターも兼ねてできるであろうと、こういうふうに思います。 ただ、問題は、その林業大学の、北海道林業大学と昨年できた大学でありますから、厚沢部町もその後援の1町になっていますから、そういうことも含めてそういう打診をしながら、人材確保に動いてみたい、こういうふうに思っているところであります。 10番、佐々木委員 速やかな取組を望むものであります。 あわせて、もう一ついいですか。 はい、どうぞ。 今度歳出のほうですけれども、土木に関してです。道路新設ということで。 何ページですか。 椰子乃木だけしかありませんでしたけれども、私ども所管で赤沼地区それぞれ、議会体制変わって、それぞれに所管調査しております。赤沼地区の生活道路の件であります。これについては、それぞれ3本ほどあるんですけれども、整備要件といった部分で何か問題あるんですか。いろいろ決まりありますよね、戸数から何から、その辺の整備要件の部分はこういうふうになっておられるんですか。 建設水道課長 151ページの道路新設改良費、このことだと思います。ここにはちょうど椰子乃木線改良舗装工事のみの1本でございます。 今、佐々木委員のほうから言われました令和2年に産業厚生常任委員会所管事務調査で調査さ
---	--

委員長 委員長	れました赤沼地区の３本の生活道路の舗装につきましては、生活道路を舗装するときの要件なんですけれども、特に町には要件、要綱等はありません。明文化したものはございません。ただ、内規といいますか、内規で２戸以上、３戸、４戸が望ましいとか、それから土地が道として分筆されていて、町に寄附されているだとか、そのような当然の条件というか、そういうものはございます。 一番大きいのは水道とか下水の関係で、宅地、函館とか江差とかで都市開発とか都市計画があれば、きちっと開発行為を起こして、最初から下水だとか水道を宅地としてやるんですけれども、こういう生活道路の、今ちょうどこの対象になっているところというのは、１戸、１戸、農地で兼用して売られていっているものなので、道路を整備した後に家が建つと、どうしてももう一回舗装をやり返して下水を入れなきゃならないとか、そういう条件がございまして、今回の所管事務調査のときの回答もしたんですけれども、もう一軒建ちそうだというようなところもございまして、やっていなかったこともございます。 確かに寄附は、一番古いものでは平成１８年に寄附されていて、もう十何年もたっているもので、張りついている戸数も４軒張りついていますので、条件的には舗装したいところですが、今年度、何かそこの、建たないと聞いていたんですけれども、今年度何かそこを売って建つとかいうような話も聞いております。ですので、その辺も勘案して、一応原課のほうとしましては、概略設計だとか積算をして、どのぐらい舗装をするのにかかるかとかいうものを出して、予算確保に努めていきたいとは思っております。 １０番、佐々木委員 さっきから音していますけれども、何かこの辺で出ている音のようです。ですから、マイクを
--------------------	--

委員長 佐々木委員	近づけて話してください。 どうぞ。 そうしたら、地主の方も何名かおいでですけれども、ちゃんと町のほうにも寄附をしていると、整備する要件は皆整っているということなんですね。問題は、集排の部分はどうなんですか。1戸建つということになると、それ終わってからやると余計な工事費かからないんですけれども。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 どうしても、今宅地としてやっているわけじゃない、現状とすればもう明らかに宅地になるなというのは分かるんですけれども、一応農地なので、農地のところにうちが先走って公共ますを先に、本管は入っているんですけれども、その寄附頂いた道の中に下水の本管は入っているんですけれども、そこから枝分かれする、個人のところに行く公共ますまでの配管はしておりません。 ただ、当然ここに家が建つだろうと予測はつきますので、すぐつなげるように、もう蓋、キャップを外せばつなげるようにはしているんですけれども、やっぱりどうしても舗装を切って直さなきゃならないというようなところがありますので、今、平成18年に寄附されているところにつきましては、今年度何か建つような話をしていますので、その時期と合わせて、もし予算確保できるのであれば、時期がずればまた来年とかに予算確保に努めて要望していきたいと思うんですけれども、一応そういうような形で、生活道路に関しては順次公共性を鑑みて検討していくという調整要望の回答、調整要望も来ていましたので、その回答のとおりのございます。

委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	そうしたら、あとは財源の問題だけだということなので、やっぱり有利な整備事業制度を見つけた中で進めるのが当然だと思うんですけども、どうなんですか、町長、町民のそういった要望解決に向けた考えは。
委員長	町長
町長	町道整備ということでございますが、町道整備、佐々木委員も十分町内の実情は分かっていると思いますが、今どんどん赤沼だとか新町のほうに新しい住宅団地ができてきていると、これに伴って、道路ラインを町に寄附して住宅が建つとすぐそこは町が舗装してくれと、こういうふうな要望がたくさんあります。赤沼もあります。そういうふうな中で、やはり事務的に問題なのは、用地が分筆されていない、一体の土地の中で用地を分筆するというと、これ測量分筆代だけでも土地の3倍も買うだけ金がかかると、こういうこと、それが土地を寄附するからやってくれというけれども、分筆してよこせないのを町で分筆しなさいということでありますと、3倍も5倍も高い土地になってしまうと、こういうふうな現状があります。 そういう中で、もともとからあそこは道路あるのに町道になっていないというところはたくさんある。正直言うと、私のところの道路もそうです。あれ、地代払っているんです、全部道路に。分筆ないですから。あれ全部、7戸、8戸中に入っていますけれども、あれは病院の入り口から、ぶつかるところから脇を抜けて、院長の脇を抜けて、町道何号線、新町何号線、というのが分筆ないもんですから、民地になっている。本来であれば、もう何十年も前から町道でなければならない。そして、あの道路の沿線の住民が金を出し合って、下水を入れ、舗装を改良して、それが地権者がやっている、こういうふうなところが町内にたくさんあるわけです。

	ですから、今、分割して寄附したからすぐ下水を入れるとかって、そういう話は即なるということにはなかなか進んでいかない。例えば館町、の道路だとか、あそこも分筆がないです。土地は寄附したいという話、ところが分筆されていないものですから、一体の土地の中で分筆するというと何百万円かかる話です。そういう条件がきちっと町内でクリアできれば、本当は町道としてすぐ進めてあげたい。こういうふうな思いがするわけであります。 ですから、そういう場所、場所があるので、不公平のないように、これからの町道認定の場所についても、認定されても即改良舗装するというものではないということを御理解いただいて、順番にそういう作業をしていきたいと、こういうふうに思っています。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 様々な課題があらうかと思えますけれども、やはり町民のニーズもありますし、それに対応すべく、やっぱり行政としても取り組むのが大事でないかなというふうに思うところです。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 141ページについて、もう一度言いたいと思います。ふれあい農園の関係で、先ほどかなり言いましたけれども、あそこはトイレ2つあるらしいんですけれども、もしこれをふれあい農園の関係であれば、トイレの清掃等を含めると70万円を超えるんですよね、6万円を収入で、ですからこれはちょっと過剰でねえかなと思うんですよ。あまりにも厚沢部町のPRにも対してつながらないというふうに思いますので、執行するときについてはもう一度考えてお願いしたいと、これについては、また決算の折にもまた聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長 町長	町長 かなり、ふれあい農園、気になっているようでありますけれども、実はあのふれあい農園造っ

たときの、第1号で私もふれあい農園を借りました。2区画借りて、当時は我々は自分で堆肥を持ち込んで、そして作物を植えた経緯があります。3年くらいしてから、函館、江差の方々がふれあい農園に耕作に来るようになりました。そういう他町から来て、あそこで作物を作る、いろいろ我々も素人ながら、こういうふうにやったほうがいいよ、ああいうふうにやったほうがいいとか、地域で、この農園の中で懇談しながら作物を選定したり、そういう土づくりをしたものです。

最近はまだ函館にいらっしゃる方はほとんど来ない、地元の人もう何件かということですから、ふれあい農園という言葉じゃなくなってきたなど、こう思います。じゃ、どうするのがいいのかということを考えて、当時はふれあい農園、あのトイレは非常に貴重品でした。江差、函館から来る方々、みんな畑作しながら、あそこでトイレは使えるわけですから。

もう一つのほうはもちろん公園の中の水車トイレですから、これは当然あってしかるべきもので、今の言うふれあい農園の中の扱いというのは、あえて町民に貸出し農地というふうにしないで、できれば、あの温泉のほうでも使いたいという気持ち持っているわけですから、作物作るのにね、だから、そういうことも幅広く使わせて、そして農地の利活用をさせなければ、雑草があるし、要らない手間がかかる、こういうふうなこともありますから、今、上戸委員が言われるように、廃止ということではなくて、休止して、そしていろんなものに使ってもらおうと、そういう方向にして、これから何年か進んでみたいと、こういうふうに思います。

そうしますと、それぞれ堆肥等も、使う人がそれぞれの土づくりをすると、こういうことになろうかと思しますので、そういう方向で、うずら温泉のほうとも協議をしてみながら、自由になるべく使ってもらおうというふうな方向で協議をしてみたいと、こういうふうに思います。

委員長	あと、質疑ありませんか。
委員長	2 番、山崎委員
山崎委員	109 ページの子どもの発達支援センターの運営ということで、この予算そのものよりも、問題というよりもよく考えてみたいのは、子供の発達の関係のいろいろな支援とか指導とかということなんです。実際私も一般質問しましたけれども、小学生も今認定こども園のほうに通われて、実際に指導を受けられている。それから、こども園の園児も入っていると、三橋課長、28 名ですか、かなりの人数多いので、やっぱりきちとした形で発達支援センターの機能を発揮しながら、子供たちに教育しないと、やっぱり子供たちの将来にいろいろ支障を来すような事態も発生しかねないと思いますので、そのようなところも、最大の責任として我々は指導していかなきゃならないというふうに思っていますけれども。 そういうことで、今予算については前年と同様、だけど、町長の答弁には、こども園全体として体制を考えるというようなことをたしかお答えいただいていますので、多分支援センターのほうの人員の関係であるとか、そういうのはかなりの改善がされるだろうというふうに期待をしているところでもありますけれども、町長、どうですか、厚沢部町の子供は、小さな子供が発達支援で、28 名の人数がいるということの事実に対してそのような感触を持っていますが。私はかなり大きな問題になるなと思っていますよ。
町長	心配御無用と思っています。発達支援の子供たちの扱いは、今、発達支援センターだとか、いろんな対応をしておりますけれども、いまだ向こうの支援センターも使っているし、その子供たちの対応をそれぞれの施設で支援、指導ができるというふうに思っていますから、今、あえて対象者の子供たちをどうする、こうするじゃなくて、うちはいつでも受け入れます、こういう体制

委員長 山崎委員	になっております。 2番、山崎委員 町長がおっしゃるような意味でないですよ。実際にそういう子供たちが28名もいますよと、それから、これからまだ増える可能性もあるよと、こういう現実をどう捉えて、どう教育していくかということなんですよ。ですから、私どもとしては、いい結果が出るような体制を組んで行かないと、今の状態は、前にも言いましたように人員が不足していますので、大変な現場ではいろんな負担をかけ過ぎるぐらいかかっていると、そういうことなので、人員を増やすなり、専門の教育を受けたそういう人員を配置するなりすることによって、こども園の発達支援センターがもっともっと十二分な大きな機能を発揮できるだろうと、そういう要素を持っているということなんですよ。 そういうことで、やっぱり28名、そういう子供たちがいるということ、事実を重く受け止めて対応してもらいたいなと思うし、そういうふうな考えを私は持っているので、あえて申し上げましたけれども。
委員長 町長	町長 山崎委員、今言われているように、保育の子供たちもこの発達支援の子供、あるいは小学校もいるし、中学校もいるというふうな状況になっております。今は中学校も急遽4月から増えることで、教室が足りないということ、今は大騒ぎをしているような状態です。ということは、4月1日に間に合わせて教室をつくらなきゃならんと、こういうふうな状況、あるいは小学校はこれがありますけれども、それからこども園については、今確かにそういう子供が大変多くなっております。そんな中で、指導教員というものの体制というものをきちっと作りながら、子供たち

	のカバーを万全の体制でこれからも対応していくということにしております。万が一のことがありますから、そういうことのない体制にしてくということ、私は心配ないという話をしたところであります。
委員長	2 番、山崎委員
山崎委員	教育長にちょっとお伺いしますけれども、実際に小学校 1 年生になった子供たちも、こども園に通われるのが 7 人、8 人いると、これは 2 年生になると、その子供がまたもう一級上に上がって行って、そういう対応をして、また新たに 1 年生の子供たちがそういうふうになるということなんで、学校として、発達支援とかこういうようなものに対しては、捉え方としてはどのような形で捉えているんですか、この現実を。
委員長	教育長
教育長	この後、局長のほうから正確な数字はお伝えしたいと思いますが、まず、数年にわたって、当然中学校を卒業するまでの人数をもう見通しております。その上で、今まさに町長が言われたように、本当に教室が足りないと。実際、次年度、実は特別支援教育支援員の採用の数が小・中合わせて 9 人なんです。それでもかなり大変なぐらいなんです。それで、じゃ、平成 2 年度の支援を必要とする子供たちの数はというと、平成 2 年度で全部で小学校だけで 13 人。
山崎委員	教育長、令和でしょう。
教育長	ごめんなさい、令和です。すみません、ちょっとタイムスリップしました。ちょっと疲れていますから、お許しいただいて。じゃ、もう一回巻き戻して。
	令和 2 年度で小・中合わせて 15 人になりますか。それも実は増えていたりしているんです。そんな形で本当に真剣に今執行方針も書きましたけれども、ソフト面と同様にハード面の整

委員長 教育委員会事務局	備を、数年にわたって見通した中で、この子供たちにとって最適な環境は何かということを真剣に急いで、今、委員が言われたような形で考えていかなければならないということで今進めているところです。 ちょっと正確な数、今ちょっと局長のほうから。 教育委員会事務局長 特別支援の関係でありますけれども、まず特別支援の学級ということで、令和2年が小学校では13人入っていたんですよ。それが、来年度、令和3年度になりますと、今押さえている数字では14人、あと、この特別支援学級以外に普通学級でやはり支援が必要だという子供、その子供に関しましては、小学校、令和2年で10人いたものが、令和3年度では18人と、かなりの数が増えると、そういうような状況になっています。
山崎委員 教育委員会事務局	何で1年でそんなに増えるんでしょうかね。（発言する声あり） 今言った数字、これ1年生から6年生全部の数字です。
委員長 山崎委員 委員長 教育長	2番、山崎委員 だけど、10人いる子が増えているけれども、どうしてこう増えて、何で。 教育長 まずは先ほどの訂正から、事務局長からの数です。私言い間違えたかもしれないので。 あわせて、今の数が増えたのは、当然年度内で、教員が、また特別教育支援員が子供たちと接していく中で、そして保護者とも面談をする中で、この子に関しては支援が必要ではないかとか、または、普通学級にしながらある教科だけ、ある時間だけ、通級というやり方もありますけ

委員長 山崎委員 委員長 教育長	れども、そういったことを本当にきめ細かに教員たちは支援員と協力してやっている。その中で、当然検査もした上で年度内に数が増えるということは当然ありますし、また、転校・転入ということもございます。そんなことも含めての数の変動は当然あり得るというふうに御理解ください。 以上です。 2番、山崎委員 そうすると、例えばこども園からそういう支援を必要とする子供たちが行くわけだから、学校とこども園との連携をきちっとやっぱり調整して、お互いにやるというような形をつくり上げていったほうが思いますけれども、偉い人、どうですかね。 教育長 このあと多分課長のほうからもお話があるかと思うんですけども、その点に関しては、こども園のほうからの小学校に上がるまでのアプローチカリキュラムと、執行方針の中に書きましたけれども、小学校1年生のスタートカリキュラム、これは実はきちんとこども園のほうと、そして小学校のほうではきちんと交流をして、その引継ぎはきちんとしている、またそれに努めているというのは現状です。 また、委員御指摘のとおり、より以上、もっと子供たちのことはきめ細かく見ていかなきゃいけないというところでの、これも後ほど執行方針を見ていただきたいんですが、これからはもう紙媒体ではなくてデジタルで、いわゆるそういったポートフォリオと言いまして、子供たちの様々な活動の履歴をデジタルで、いわゆるeポートフォリオとも言ったりしますけれども、それをどんどん引き継いでいくと。つまり総合的に子供たちをきちんと多くの目で見育てていこう
--	---

委員長 保健福祉課長	という方向に進んでいくので、それももちろんまだ過程にあって、どんどん年度ごとに更新していかなきゃならないことでありますけれども。 課長、もし何か補足ありましたらお願いします。 保健福祉課長 今、教育長がおっしゃったとおりなんですが、こども園で今卒園する年長の子供さん方がいますが、その子供さん方が小学校１年生に上がっていく、この過程の中で、こども園の担任の先生と、今度新１年生として関わる担任の先生、あるいは支援員の先生と綿密な打合せ、引継ぎをしていきます。その子によっては、とても特徴がありますので、こういうときはこういう関わりをすると落ち着けるよとか、そういうのは保育士の教諭の先生方がずっと見て分かっていますので、それをきちっと引き継いでいくということをしっかりやっていきます。 始まってからも、子供さんはやはり学校という新しい環境でなかなかなじめなくて、そういうときもこども園にまた戻って、支援センターのほうに通いながらと、そういう形で連携はより密にしていかなければならないということで、今打合せ会議も企画をしているところであります。 もう一つ、学童保育という環境の一つも加わってきます。なので、その辺も３者が連携を取る、そういう面では、これから子育て支援係として新しく新設される係が中心になって、その辺の連携を、縦の連携、横の連携、しっかりやっていくということになると思います。 以上です。
山崎委員 委員長	以上です。 ４番、松村委員
松村委員	１７６ページ、先ほど香川委員が質問しました館城跡の保全整備事業ということで、これは令

委員 長 教 育 長	和 2 年度から始まる事業で、7 年の計画ということで、総事業費は 1 億 9, 0 0 0 万円程度と、今年 は 1, 2 0 0 万円と、中身は先ほど香川委員のほうで聞きましたけれども、今までも礎石、堀、土塁発掘調査、もろもろはやってきたんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか。 教育長 先ほど細かい様々な作業の説明をしたんですが、3 年、4 年前かな、何年か前にいわゆる基本計画、ちょうど私が来た 2 年前に基本計画ができたと思っていたのですが、ところがそれも不備があつて、その後の実施計画に移っていかなきゃならない、まだきちんとした調査を全てし終えていないというところの修正もしなければならぬということを含めて、これ文化庁の調査官並びに道、そして様々な専門家の検討委員会の中で、こういった調査をしていかなきゃならない。委員御指摘のとおり、もう全てそれは終わったはずじゃないかと、我々もそう思っていたんです。ですから、先ほど申し上げたように、思っていたところが、まだ必要な調査があつて、不備があつたというところでの、今、こういった様々な、実は令和 7 年度までかけてこれをしっかりやって、今度は基本計画から基本設計のほうに、そこで初めて移っていけるということになります。 そのための大事なこれは、文化庁の予算を使っている中ではこれはどうしても通っていかなきゃならないところで、もう本当に同じ思いはあります。全部もう、写真を見ると、町長も一緒になって掘って、その中で発掘されていたというような写真も私も拝見しながらも、ただ、その中でもやはり、まだ礎石の部分とか、まだほかにもあつたんじゃないかと、そういうことでの様々な調査になるということで御理解いただければと思います。 委員 長 4 番、松村委員
--------------------------	--

松 村 委 員	結局、前にそういう掘削を全部やって、終了したと思っていたんだけど、まだやらなきゃならないというんですけれども、結局最終的には城も復元できない、結局は今の体制を見ると前のまんまだ、結局はね。ただ、この後の４年間で、今計画を立てていますけれども、最終的にはどういう城跡の形ができるのかということなんです。ちゃんと聞くと、今、城跡は厚沢部町の観光名所といや何ですけれども、ある程度の名所になっているんでね、誰見ても、あそこに今行っても何にも分からないと、今このまま再度調査して、１億９，０００万円、補助も出ているんですけれども、最終的にはどのような形になって、どうなるのかというのがやっぱりみんな不安なんです。また同じようにちゃんと調査しただけで、結果は何もないと。それはどうなんですか。
委 員 長 教 育 長	教育長 ちょっとお時間下さい。少し時間をもらったら今お話ししますが、御質問の点はまことおっしゃるとおりだと思うんです。その点で、実は、最終的にはこれらの調査が全て終わって、周りに盛り上がった土塁というのがあって、そういったところの最低限の土塁の形を確認をした上で、それを整備するぐらいで、ほかを、じゃ新たに何かを造るのかということは、大きくは、例えば資料館にあるようなジオラマのようなものを造るのかということはございません。それはありません。 若干周りの、土塁があった周りの市道を囲むところはどうであったかという形で、それを全部調べて、そして、まずは確認をして、その上で今度はちょうど桜並木があって、上、山があります、丸山、実はあそこの上に視点場をつくって、そこから館城があったであろうところを俯瞰をしてという場所をつくると、これも基本計画の中にあったものです。それは、ねばならないんで

すね。もちろん、文化庁の基本計画の中に入れてあったものですから、しなきゃならない。というところまでです。周りにある、それがちょっとほかの細かいものはちょっと割愛するとしても、それが大まかな姿です。

その上で、じゃプラスアルファするのが何かというと、私が着任当初からすぐにいろんな情報を集めたところのＡＲですとか、ＶＲとか。ＶＲはかなり難しいので、ＡＲという、いわゆる見た上で、実際の現実の見える館城の、桜並木の向こうですね、本丸があったところ、そこに例えばスマホとかであるアプリをダウンロードしたら、そこに映像として重なるように館城が見えるといったような、それを今度はいわゆるデジタル技術で作っていくということで、それがＡＲという形の技術でやっていくと。

それは、実はこの間、町長との若干のやり取りでも出ましたけれども、凸版印刷という東京に本社がありますけれども、そこが実は江差町のストリートミュージアムといって、日本遺産のああいっただんな紹介をしているのを手がけたところが凸版印刷だったんです。その紹介を受けながら、実はそことつなぐことも考えられるなといろいろなことを模索して、いわゆる観光と文化遺産をつなげるということもできないものかと、本当に私も教育庁に行ったり、いろんなことをしながら、札幌の凸版印刷に足を運んだりとか、いろんな情報を集めては、何ができるだろうとやっていったんですが、結果、まだしなきゃいけないことがある。ですから、まだ全然そこには至れていないと。ですから、そういった本格的なＡＲのことをどうしようかとか、そういうところに行くのは令和６年、７年、そのあたりになってくるということで。

ただ、大まかな姿はそこであると。ただ、改善できればしたい課題は幾つかあるんです。例えば、丸山に、じゃお年を召した方が果たしてあそこ上がっていけるのかと、だったら違うところ

委員長 松村委員 委員長 委員長 委員長	に視点場はつくれないのか、だけど、それは駄目なんだそうです。基本的にはもともとあった基本計画の中であった丸山にということで。これはもう非常に何を言っているんだという形で一蹴されるような始末でしたけれども、でも、お年寄り上がっていけないだろうなと思ったりもするんですけれども。 そんなこともいろいろやりながらの今だということで、若干の今全体図をイメージしていただけたらありがたいかなとは思っております。 以上です。 4番、松村委員 今、教育長の説明聞きましたけれども、やはり最終的に、誰がぼっと行っても分かるような形にならないと、何だあれと、みんなそう思っているんですよ、実際は。だから、その辺を今後、あと4年間ですか、ぜひとも完成させて、館城の形をきちっと分かるようにしていただきたいと思います。 それでは、審議の途中ですが、本日はこれをもって散会いたします。 月曜は、午前10時から開会いたします。 皆様、お疲れさまでした。（16：58）
--	--